

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2021年6月25日

【事業年度】 第50期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 サン電子株式会社

【英訳名】 SUNCORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 内海 龍輔

【本店の所在の場所】 愛知県江南市古知野町朝日250番地

【電話番号】 (0587)55 - 2201(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務 木村 好己

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中村区平池町四丁目60番12 グローバルゲート20階

【電話番号】 (052)756 - 5981(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務 木村 好己

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
サン電子株式会社 東京事業所  
(東京都千代田区神田練塀町3番地)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	24,698,208	26,297,585	25,243,249	26,220,033	26,662,815
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	221,663	1,102,141	352,939	1,875,717	881,396
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (千円)	581,674	1,293,361	985,060	3,440,219	47,377
包括利益 (千円)	899,205	1,509,982	1,139,122	3,585,498	435,214
純資産額 (千円)	14,802,376	12,149,145	10,054,397	18,605,548	20,820,746
総資産額 (千円)	27,316,221	25,856,137	26,761,163	41,636,625	49,785,150
1株当たり純資産額 (円)	604.52	485.04	381.61	556.51	601.92
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 ( ) (円)	25.88	57.39	43.63	152.47	2.08
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					1.98
自己資本比率 (%)	49.8	42.3	32.2	30.1	28.9
自己資本利益率 (%)	4.1	10.5	10.1	32.5	0.3
株価収益率 (倍)					1,766.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,464,732	1,510,923	3,226,080	46,489	6,110,885
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	661,367	126,011	5,893,631	5,123,112	910,832
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	521,574	1,487,770	592,006	11,236,435	3,598,193
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	9,058,286	9,047,475	6,887,545	12,674,157	21,113,250
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	935 (127)	1,000 (142)	1,013 (114)	1,135 (86)	1,038 (88)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第46期、第47期、第48期及び第49期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

3 第46期、第47期、第48期及び第49期の株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失であるため、記載しておりません。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第48期の期首から適用しており、第47期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5 第49期における数値は、過年度の決算訂正を反映した数値となっております。なお、同期間の訂正後の有価証券報告書については、2021年3月15日に提出しております。

6 第50期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第49期の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高 (千円)	9,430,588	9,738,868	6,427,735	7,000,751	5,484,558
経常利益又は経常純損失 ( ) (千円)	72,966	782,062	105,656	128,483	52,011
当期純損失 ( ) (千円)	601,450	789,928	1,746,547	1,651,543	83,575
資本金 (千円)	999,888	1,008,094	1,009,379	1,016,786	2,062,839
発行済株式総数 (株)	22,520,400	22,575,300	22,585,300	22,627,400	23,961,128
純資産額 (千円)	9,275,661	8,100,829	5,804,366	3,688,462	5,655,941
総資産額 (千円)	13,889,347	12,671,441	11,723,881	10,574,043	13,465,520
1株当たり純資産額 (円)	403.87	351.25	249.94	156.22	234.60
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	20.00 ( )	20.00 ( )	20.00 ( )	( )	10.00 ( )
1株当たり当期純損失金額 ( ) (円)	26.76	35.05	77.36	73.19	3.66
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	65.5	62.6	48.1	33.4	41.7
自己資本利益率 (%)	6.3	9.3	25.7	36.0	1.8
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	350 (14)	356 (13)	359 (19)	353 (14)	240 (9)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	70.6 (114.7)	68.5 (132.9)	83.9 (126.2)	124.7 (114.2)	343.3 (162.3)
最高株価 (円)	1,175	779	975	2,019	4,380
最低株価 (円)	578	625	393	855	1,167

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第46期、第47期、第48期、第49期及び第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

3 第46期、第47期、第48期、第49期及び第50期の株価収益率及び配当性向は、当期純損失であるため、記載しておりません。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第48期の期首から適用しており、第47期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5 最高及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

## 2 【沿革】

年月	概要
1971年4月	電子機器の製造、販売を目的として愛知県江南市にサン電子株式会社を設立。
1974年5月	パチンコホール用コンピュータを開発し、販売開始。
1978年11月	大阪市に大阪営業所を開設。
1980年3月	パチンコ制御基板を開発し、販売開始。
1980年11月	東京都千代田区に東京営業所を開設。
1985年7月	家庭用ゲームソフトを開発し、販売開始。
1985年12月	パソコン通信用アナログモデムを開発し、販売開始。
1986年7月	米国イリノイ州にSUN CORPORATION OF AMERICAを設立。(2000年3月株式売却)
1988年3月	開発業務拡大のため、東京営業所を東京事業所に変更。
1988年12月	製造業務拡充のため、アイワ化成株式会社(現・イードリーム株式会社 連結子会社)を買収。
1990年3月	台湾台北市に旭日電子股份有限公司を設立。(2006年8月清算終了)
1990年4月	東京都新宿区に株式会社サンコミュニケーションズを設立。(2008年4月吸収合併)
1990年6月	開発業務拡大のため、大阪営業所を大阪事業所(現・大阪営業所)に変更。
1994年3月	福岡市に九州営業所(現・福岡営業所)を開設。
1995年4月	名古屋市に名古屋事業所を開設。(2000年12月閉鎖)
1998年7月	米国カリフォルニア州にアメリカ支店を開設。(2001年2月閉鎖)
1999年8月	Future Dial Inc.に資本参加し設立。(2008年3月株式売却)
2001年4月	販売力強化のため、東京都台東区に東京営業所を開設。
2002年3月	社団法人日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録。
2002年8月	仙台市に仙台営業所を開設。
2002年8月	名古屋市にeオフィスを開設。(2006年12月閉鎖)
2003年8月	中国上海市に輝之翼軟件有限公司を設立。(2004年8月清算終了)
2004年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年2月	東京事業所、東京営業所を統合し東京都中央区に東京事業所を開設。
2007年7月	Cellebrite Mobile Synchronization Ltd.(現・Cellebrite DI Ltd. 連結子会社)の株式を取得。
2008年11月	欧州における販売力強化のため、Cellebrite GmbH(現・連結子会社)を設立。
2008年12月	中国における販売力強化のため、躍陽信息技术(上海)有限公司を設立。(2014年4月清算終了)
2009年11月	株式会社ニフコアドヴァンストテクノロジー(株式会社ブルーム・テクノ)の株式取得。(2012年4月吸収合併)
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場。
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
2011年8月	販売力強化のため、関東地区のホールシステム営業拠点を東京都台東区に移転。 経営効率化を図るため、東京都品川区に東京事業所を移転。
2012年5月	販売力強化のため、広島市に広島営業所、さいたま市にさいたま営業所を開設。(2015年2月閉鎖)
2012年10月	サンフューチャー株式会社の株式を取得。(2013年6月株式売却)
2013年1月	南米における販売力強化のため、Cellebrite Soluções Tecnológicas Ltda.(現・連結子会社)を設立。
2013年2月	アジアにおける販売力強化のため、Cellebrite Asia Pacific Pte Ltd.(現・連結子会社)を設立。
2013年3月	遊技台の企画・開発力の向上のため、株式会社藤商事と資本・業務提携契約を締結。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。
2013年9月	開発業務拡大のため、東京都港区に三田開発センターを開設。
2014年2月	経営効率化を図るため、東京都千代田区に東京事業所を移転。 欧州における販売力強化のため、Cellebrite UK Limited(現・連結子会社)を設立。
2014年4月	米国カリフォルニア州にSUNCORP USA, Inc.を設立。(2020年6月清算終了)
2015年1月	欧州における販売力強化のため、Cellebrite France SAS(現・連結子会社)を設立。
2015年3月	北米における販売力強化のため、Cellebrite Canada Data Solutions Ltd.(現・連結子会社)を設立。
2015年8月	Bacsoft, Ltd.(現・連結子会社)の株式を取得。
2015年9月	中国における販売力強化のため、Cellebrite (Beijing) Mobile Data Technology Co. Ltd.(現・連結子会社)を設立。
2017年7月	豪州における販売力強化のため、Cellebrite Australia Pty Limited.(現・連結子会社)を設立。
2018年1月	愛知県名古屋市に名古屋本社を開設。
2019年1月	アジアにおける販売力強化のため、Cellebrite Technology Private Limited.(現・連結子会社)を設立。

2019年 1月	日本における販売力強化のため、Cellebrite Japan株式会社(現・連結子会社)を設立。
2019年 6月	モバイルデータソリューション事業の更なる飛躍に向けた成長資金の獲得のため、IGP SAFER WORLD, LIMITED PARTNERSHIPに対して、Cellebrite DI Ltd.の優先株式の第三者割当増資を実施。
2020年 1月	グループ成長戦略実施の支援を受けるため、アドバンテッジアドバイザーズ株式会社と業務提携契約を締結し、同社が紹介するファンドへ転換社債及び新株予約権を割当。(2021年 1月契約解除)
2020年 2月	モバイルデータソリューション事業の事業範囲拡大のため、BlackBag Technologies Inc.(現・連結子会社)の株式を取得。
2020年 5月	ホールシステム事業における経営人材の育成のため、株式会社SUNTACを設立。(2020年10月株式売却)
2021年 3月	米国デラウェア州にCupcake Merger Sub, Inc.(現・連結子会社)を設立。

### 3 【事業の内容】

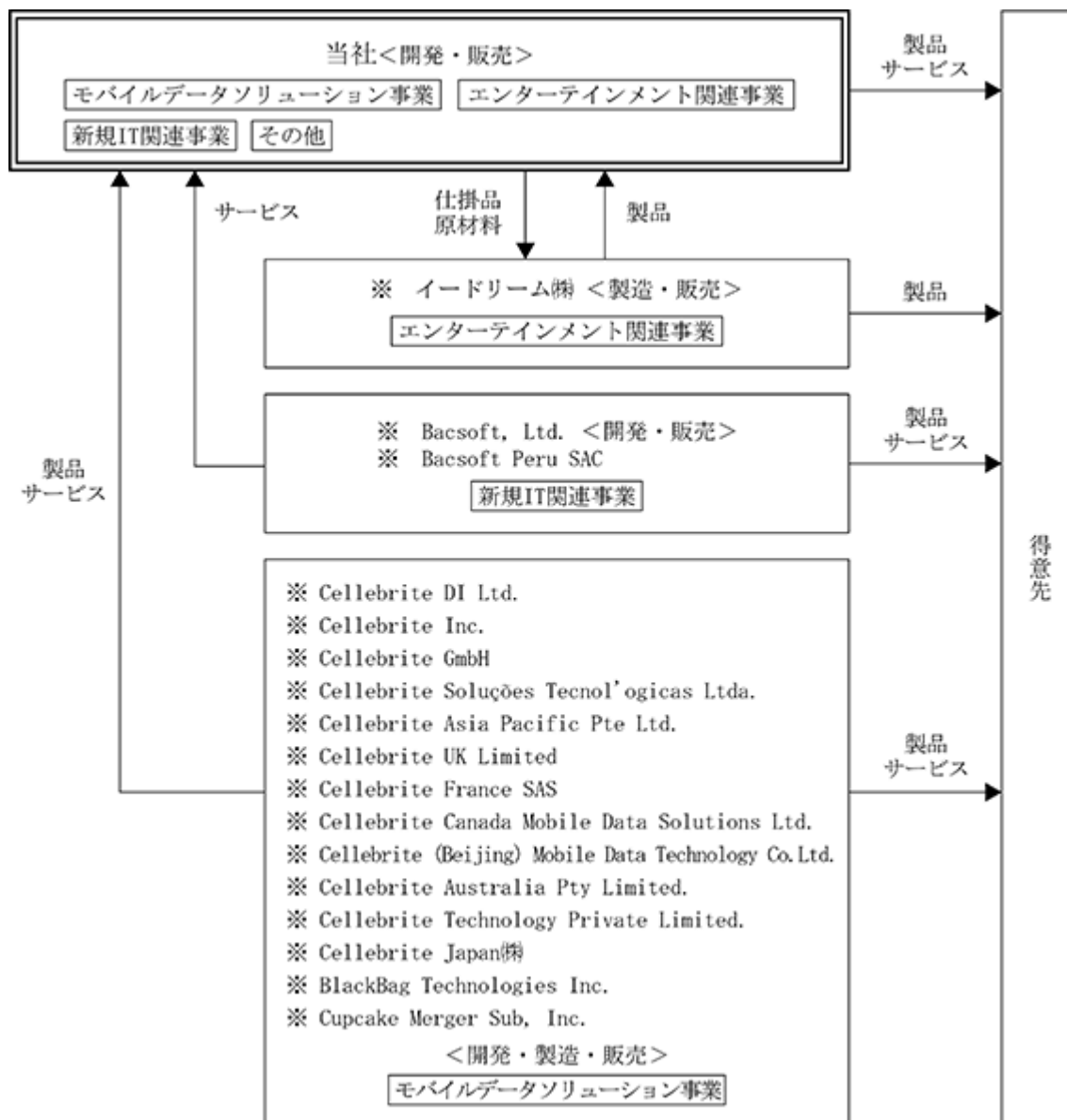
当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(サン電子株式会社)、子会社19社により構成されており、「モバイルデータソリューション事業」、「エンターテインメント関連事業」、「新規IT関連事業」の開発・製造・販売を主たる業務内容として事業活動を展開しております。

当社グループのうち主要な事業を行っているのは、当社、連結子会社17社であり、当社グループの事業内容と子会社の当該事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

事業区分	事業内容	主要な会社名
モバイルデータソリューション事業	モバイルデータ転送機器の開発・製造・販売 モバイルデータソリューションの開発・販売	当社 Cellebrite DI Ltd. Cellebrite Inc. Cellebrite GmbH Cellebrite Soluções Tecnologicas Ltda. Cellebrite Asia Pacific Pte Ltd. Cellebrite UK Limited Cellebrite France SAS Cellebrite Canada Mobile Data Solutions Ltd. Cellebrite (Beijing) Mobile Data Technology Co. Ltd. Cellebrite Australia Pty Limited. Cellebrite Technology Private Limited. Cellebrite Japan(株) BlackBag Technologies Inc. Cupcake Merger Sub, Inc.
エンターテインメント関連事業	遊技機部品パチンコ制御基板及びパチンコ向け樹脂成形品等の開発・製造・販売	当社 イードリーム(株)
新規IT関連事業	M2M通信機器及びIoTソリューションの開発・製造・販売 B2B向け業務支援システムの開発・販売	当社 Bacsoft, Ltd. Bacsoft Peru SAC
その他	コンテンツ配信サービスの開発・販売	当社

[ 事業の系統図 ]

以上に述べた事業区分と企業集団の概要を系統図によって示しますと、次のとおりであります。



- (注) 1 連結子会社  
 2 非連結子会社で持分法非適用会社である2社については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
イードリーム株式会社	愛知県北名古屋市	50,000 千円	エンターテインメント 関連事業	100.0	遊技機部品、M2M通信関連 機器の製造・組付け・検査 役員の兼任 2名
Cellebrite DI Ltd. (注)3、4	イスラエル国 ベタフティクバ	1,345 NIS	モバイルデータ ソリューション事業	70.9	役員の兼任 3名
Cellebrite Inc. (注)2、3、4	米国ニュージャージー州	35 千米ドル	モバイルデータ ソリューション事業	70.9 (70.9)	
Cellebrite GmbH (注)2、3	ドイツ国バイエルン州	25 千ユーロ	モバイルデータ ソリューション事業	70.9 (70.9)	
Cellebrite Soluções Tecnológicas Ltda. (注)2	ブラジル国サンパウロ州	5,141 千リアル	モバイルデータ ソリューション事業	70.9 (70.9)	
Cellebrite Asia Pacific Pte Ltd. (注)2	シンガポール国	161 千米ドル	モバイルデータ ソリューション事業	70.9 (70.9)	
Cellebrite UK Limited (注)2	英国ロンドン市	1 英ポンド	モバイルデータ ソリューション事業	70.9 (70.9)	
Cellebrite France SAS (注)2	フランス国パリ市	10 千ユーロ	モバイルデータ ソリューション事業	70.9 (70.9)	
Cellebrite Canada Mobile Data Solutions Ltd. (注)2	カナダ国ブリティッシュ コロンビア州		モバイルデータ ソリューション事業	70.9 (70.9)	
Bacsoft, Ltd.	イスラエル国 キリヤットガット	2,019 NIS	新規IT関連事業	90.0	役員の兼任 2名
Bacsoft Peru SAC (注)2	ペルー共和国		新規IT関連事業	90.0 (90.0)	
Cellebrite (Beijing) Mobile Data Technology Co. Ltd. (注)2	中国北京市		モバイルデータ ソリューション事業	70.9 (70.9)	
Cellebrite Australia Pty Limited. (注)2	オーストラリア国ニュー サウスウェールズ州		モバイルデータ ソリューション事業	70.9 (70.9)	
Cellebrite Technology Private Limited. (注)2	インド国		モバイルデータ ソリューション事業	70.9 (70.9)	
Cellebrite Japan株式会社 (注)2	東京都港区		モバイルデータ ソリューション事業	70.9 (70.9)	
BlackBag Technologies Inc. (注)2	米国カリフォルニア州	1 千米ドル	モバイルデータ ソリューション事業	70.9 (70.9)	
Cupcake Merger Sub, Inc. (注)2	米国デラウェア州		モバイルデータ ソリューション事業	70.9 (70.9)	

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 議決権の所有割合の( )内は内書きで、間接所有割合であります。

3 Cellebrite DI Ltd.、Cellebrite Inc.及びCellebrite GmbHについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	Cellebrite DI Ltd.	Cellebrite Inc.	Cellebrite GmbH
(1)売上高	2,728,584千円	9,523,223千円	3,107,770千円
(2)経常利益	505,495千円	297,448千円	80,802千円
(3)当期純利益	287,031千円	210,871千円	53,750千円
(4)純資産額	15,452,831千円	2,227,777千円	274,473千円
(5)総資産額	29,314,956千円	10,771,769千円	3,827,364千円

4 特定子会社に該当いたします。

5 上記以外に非連結子会社が2社あります。



## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
モバイルデータソリューション事業	766 (25)
エンターテインメント関連事業	139 (56)
新規IT関連事業	70 (3)
その他	13 (2)
全社(共通)	50 (2)
合計	1,038 (88)

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除く。)であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
2 臨時従業員には、アルバイト及び派遣社員を含めております。  
3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
240(9)	41.9	13.9	5,971,820

セグメントの名称	従業員数(名)
モバイルデータソリューション事業	9 (-)
エンターテインメント関連事業	104 (2)
新規IT関連事業	64 (3)
その他	13 (2)
全社(共通)	50 (2)
合計	240 (9)

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除く。)であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
2 臨時従業員には、アルバイト及び派遣社員を含めております。  
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
4 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。  
5 従業員数が前事業年度末に比べ113名減少しておりますが、これは主に株式会社SUNTACへの移籍及び構造改革の一環として実施した早期退職者の募集に伴う人員の適正化によるものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (経営方針・経営戦略等)

当社は、次の「スローガン」、「企業理念」及び「基本戦略」のもと、商品力・品質に優れた高付加価値な商品やサービスを企画・開発し、提供し続けることを目標として経営に取り組んでおります。

スローガン：「夢・挑戦・創造」

企業理念：「情報通信&エンターテインメントで人々を幸せにする」

基本戦略： 目標は世界へ！

ニッチでビッグを目指せ！

挑戦こそが未来を創る！

真の顧客第一主義！

社員主導型経営！

#### (経営方針)

当社グループでは、「情報通信とエンターテインメントへの集中」、「企業価値の向上を図る」、「ベンチャー精神で自ら行動する」を経営方針に掲げ、中長期的な経営戦略として、以下の3点を推進しております。

情報通信（セキュリティ、コンテンツ、通信）関連分野での新たな顧客価値の創造

エンターテインメント（遊技機）関連分野でのシェア拡大

グローバル市場におけるビジネス構築及び拡大

具体的には、ハードウェアとソフトウェアの両方の技術を持つエンジニア集団として、お客様の信頼を得つつ、売れる商品・サービスとは何かに徹底的にこだわり、企画、開発、販売戦略をもって、新たな価値を提供し、収益に貢献するビジネス展開を図ります。また、外部からの視点、外部ノウハウを積極的に活用し、変化はチャンスと考え、失敗を恐れず、更なる成長を目指してワールドワイドで取り組んでまいります。

#### (目標とする経営指標)

当社グループでは、継続的・安定的に収益を確保し事業規模の拡大を図るためにも、売上高・営業利益・経常利益・キャッシュ・フローの成長性を重要な経営指標と位置付けております。特にモバイルデータソリューション事業は、市場のポジショニングが重要でありその指標として、かつ上記経営指標の先行指標にもなりうる受注総額をKPIとして設定しております。

#### (経営環境及び対処すべき課題)

今後の経済情勢としましては、新型コロナウイルス感染症のワクチンの効果が発現すること等により、徐々に回復の兆しが見えるものの、新型コロナウイルス感染症の変異株の出現等もあり、不確実性の高い状況が今後も続くと思定され、経済が下振れするリスクがあると認識しております。

このような経済情勢の中、当社グループでは、競争優位性を確保できると見込まれる複数の事業領域を持つことにより、事業の継続性を高めようと活動しております。このような考えのもと、経営方針として「情報通信とエンターテインメントへの集中」、「企業価値の向上を図る」、「ベンチャー精神で自ら行動する」を掲げ、中長期的な経営戦略として、以下の3点を推進しております。

情報通信（セキュリティ、コンテンツ、通信）関連分野での新たな顧客価値の創造

エンターテインメント（遊技機）関連分野でのシェア拡大

グローバル市場におけるビジネス構築及び拡大

経営として対処すべき課題としては、以下の課題に取り組んでおります。

##### 1) 人材の強化（育成・獲得）

高度なノウハウを有した優秀な人材をいかに育成・獲得していくかが重要と考えており、継続的な募集、教育・研修制度、人事・処遇制度の拡充により採用・定着を図るとともに、各分野で蓄積してきたノウハウを相互に指導活用することで、社員の「人財化」を推進しております。

##### 2) 高収益体質への改革

当社グループは、費用効率の最大化と収益構造モデルの見直しを緊急命題とし、高収益体質への改革を推進しております。具体的には、事業環境は一部の主力事業が属している市場が非常に厳しい状況であると認識しており、その環境に適応した効率性を重視した事業体制を構築してまいります。また、市場が成長段階にあるモバイルデータソリューション事業につきましては、長期的な成長持続のために投資を継続し、今後市場が大きく伸びることが予想されるM2M事業及びAR等の新規事業は、差別化された製品・サービスの開発に注力することで、中長

期的な高収益体質の実現を目指していきます。

### 3) 新規事業及び資本・業務提携等による事業領域の拡大・新たな顧客価値の創造

当社グループは、今までに蓄積してきました最新の技術・ノウハウを積極的に新規事業展開に応用し、更なる事業領域の拡大を図ります。また、それらの技術を軸として、シナジー効果が見込まれるビジネスパートナーとの資本提携等を積極的に行ってまいります。

現在、当社グループでは中長期の持続的な成長の実現を果たすため、新規IT関連事業として次なる主力事業と期待される事業確立に取り組んでおります。培った多様な事業分野におけるノウハウや営業網を利用しつつ、資本・業務提携等を通じたパートナー企業等からの協力を得ながら、当分野における開発期間の短縮化、マーケティング、お客様開拓を効率的に進めていき、早期の事業確立を実現することで、新たな顧客価値の創造へ取り組んでまいります。

#### = 事業課題 =

モバイルデータソリューション事業では、データの大容量化、スマートフォンのセキュリティの高度化、アプリの多様化等データを抽出する難易度は継続的に高まっており、当社では研究開発費を売上高に対して20%を超える水準で継続的に投資を行うことで、他社にはできない技術を継続的に生み出すことに注力しております。

また犯罪捜査におけるモバイル端末に対するデータ解析の高度化も現場では求められるようになり、捜査官に向けたトレーニングを提供し、UFEDブランドの向上に努めております。

エンターテインメント関連事業では、レジャーの多様化等により、継続的に市場が縮小している状況となっております。当社では、映像研究やゲームで得られたノウハウ等を通じ、常に新しい表現を追求し、遊技機の品質向上に努めております。

また、規則改正等、常に業界が変化していく中で、それに対応しながら、市場にマッチした遊技機の開発に努めております。一方、今後も事業環境は厳しい状態が続くものと考えており、コストパフォーマンスの最大化に向けて開発、製造、販売等でプロジェクトを立ちあげ、効率的な事業運営を図れるように取組みを進めております。

新規IT関連事業のうち、M2M事業では、通信規格の変化等に対応するために、Roosterの継続的な開発を行っております。

また、企業がIoT化に取り組む姿勢は継続しており、その多様な需要に対して当社ではセンサーデバイス、通信ボックス、遠隔監視・制御システム等の分野で開発を進めております。現在は、通信規格の進化に対応する製品開発が課題となります。IoT化が進展するマーケットにおいて、当社製品が求められる市場の特定等マーケティング等の課題があり、現在、注力分野の特定を進めております。

AR事業では、日本企業の人手不足や技術承継等の課題に対して、スマートグラスを使ったソフトウェア中心のソリューション開発に努めております。

これら新規IT関連事業は、一部、既存のお客様への販売もありますが、事業の成長のためには、新規の顧客開拓の必要性も高く、現在、この点が大きな課題と認識しており、継続的に出展やWEBを通じたマーケティング、広報活動等の各種施策を用いて、事業拡大に取り組んでおります。

その他のうち、ゲームコンテンツ事業では、ゲームアプリの競争激化やプラットフォームの多様化により、ゲームがヒットしにくくなっております。当社では、効率的に開発を進められるように開発活動の見直しを行うとともに、お客様の声をしっかりと開発に活かせるように取組みを進めております。

#### = 財務課題 =

当社グループでは、まずサン電子単体において、損失の状態が続いており、危険な状態ではないものの、早期の利益化が必要と考えております。このため、上記各事業セグメントの課題に取り組むことで、収益化を果たせるように取組みを進めております。

また当社グループでは、モバイルデータソリューション事業について、従来取り組んでいるモバイルフォレンジックに加え、データ解析の分野等へ事業領域を広げるため、十分な投資余力を確保する必要があります。当社グループでは、社内の資金を最大限に活かすと共に柔軟な資金調達手法の検討等を通じ、モバイルデータソリューション事業の成長の最大化に向けた資金調達体制の構築に取り組んでおります。

(株式会社の支配に関する基本方針)

基本方針の概要

当社は、企業価値の源泉を最大限に活用し、事業の継続的かつ持続的な成長の実現を通じて、企業価値を最大化することを基本方針として経営を進めてまいりました。従って、当社は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様

の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。当社の株式は金融商品取引所に上場されていることから、資本市場において自由に取引されるべきものであると考えております。したがって株式の大量買付行為であっても、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、当社の支配権の移転を伴う株式の大量買付行為の提案に応じるかどうかの判断は、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすものや、株主に株式の売却を事実上強要する恐れのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付けの条件・方法等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提示するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。このような大量買付行為を行おうとする者に対して、必要かつ相当な対応措置を講じて、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

基本方針の実現のための取組みの概要

当社は、当社企業価値ひいては株主共同の利益を向上させ、多様な投資家の皆様からの投資に繋がり、結果的に上記の基本方針の実現に資すると考え、次の取組みを実施しております。

イ．財産の有効活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

・中長期的な経営戦略による企業価値向上への取組み

当社グループは、社会の公器として法令順守はもちろん、責任ある企業活動を行うと同時に、チャレンジ精神が薄れないよう、斬新な発想そして次代の成長の原動力を大切に、常に新たなビジネスに挑戦する精神を持ち続けております。この「挑戦する精神」こそ、当社企業価値の源泉と考えております。

「情報通信&エンターテインメント」分野において、「ナンバーワン戦略」と「新規事業への積極的な挑戦」により、安心や安全につながる便利な機能やたのしさ等の豊かな心を社会に提供することで、「企業価値の向上」を図ります。各分野で挑戦を通じ蓄積してまいりました経営資源を融合し、世界に通用する最先端技術を活用した新たな価値の創造に挑戦し続けます。

当社グループは、「情報通信とエンターテインメントへの集中」、「企業価値の向上を図る」、「ベンチャー精神で自ら行動する」を経営方針に掲げ、株主・取引先・従業員等すべてのステークホルダー（利害関係者）の期待に応えるべく、中長期的な経営戦略として以下の3点の取組みを推進しております。

- ）情報通信（セキュリティ、コンテンツ、通信）関連分野での新たな顧客価値の創造
- ）エンターテインメント（遊技機）関連分野でのシェア拡大
- ）グローバル市場におけるビジネス構築及び拡大

ロ．基本方針に照らして不適切な者によって、当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らし、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない株式の大量買付行為を行う者に対しては、大量買付行為の是非を株主の皆様適切に判断いただくために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を開示し、株主の皆様への検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令等の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

上記取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社は、上記 .イに記載した財産の有効活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための具体的な取組みであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、上記 .ロに記載した基本方針に照らして不適切な者によって、当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みについても企業価値ひいては株主共同の利益を確保する目的で、関係法令等の許容する範囲内で株主の皆様適切に判断いただくための時間と情報の確保に努める等の取組みであり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではありません。

従って、上記 .の取組みは基本方針に沿うものであり、当社役員の地位維持を目的とするものではありません。

## 2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を与える可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、以下に記載しました将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社グループが判断したものであります。また、過年度の決算訂正を行っており、遡及処理後の数値で比較分析を行っております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、以下の記載は当社グループの事業に関連するリスクをすべて網羅するものではありません。

### 1. 当社グループの事業について

#### モバイルデータソリューション事業

##### ・最近の動向と当社グループの対応について

当社グループは、Cellebrite社において開発・製造されるモバイルデータトランスファー機器及び関連サービスの販売を行っております。また、競争力を保つべく、新規携帯電話の対応及び新製品・新サービスの継続的な開発を行っております。しかしながら、当社グループの計画通りに事業が展開しない場合は、開発投資等の負担により、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

##### ・海外市場動向の影響について

同事業における主要な顧客は米国を中心とした全世界の犯罪捜査機関等であり、同機器について更なる機能向上とワールドワイドな展開を推進し、当社グループの海外地域における業績は拡大基調にあります。今後も同事業につきまちは、販売地域の拡大等海外展開を継続する予定であることから、米国及び各国の経済環境や政治情勢の急激な悪化、為替相場の変動、予期しない法的規制や税制の変更等が生じた場合は、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

##### ・優先配当について

当社の連結子会社であるCellebrite社は、優先株式を発行しており、当該株式の株主は年間13.75%の優先配当を受ける権利がありますが、将来発生することを想定している一定の事象等が生じた場合には当該権利が消滅する条項があります。

Cellebrite社が優先配当を支払う場合、当社グループの財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。当社では、まずはCellebrite社が営むモバイルデータソリューション事業について、中長期計画の着実な実施に向け、年間成長率10%以上、年間営業利益率10%を維持するため、売上の成長及び一定の利益率の維持をしております。この結果、当該累積配当金について、消滅する条件を満たすことが可能だと考えております。

#### エンターテインメント関連事業

##### ・法令規則の影響等について

エンターテインメント関連事業の販売に係る製品の顧客は、パチンコ業界の遊技機メーカー及び全国のパチンコホールであります。パチンコ業界は、「風俗営業等の規則及び業務の適正化等に関する法律」等の法令規則の規制を受けております。また、遊技機メーカーまたはパチンコホールの業界団体は、行政の指導により自主的な規制を行うことがあります。このため、法令規則の改正及び自主規制により遊技機メーカー及びパチンコホールの経営環境が急激に変化した場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、エンターテインメント関連事業は、需要変動が比較的大きな傾向を有しております。当社グループでは、市場動向への適切な対応に努めるべく各種の施策を講じておりますが、これらの施策にもかかわらず当社グループの経営成績が大きく変動する可能性があります。

##### ・パチンコ制御基板

###### ）最近の動向と当社グループの対応について

最近の市場動向としましては、遊技人口の減少や今後取り決められる「のめり込み防止策」等の影響により、パチンコホールの経営環境はより厳しく推移することが推測されます。このような状況の中、パチンコホールの新機種導入は、ゲーム性が高く集客が見込める機種に集中する傾向が高まっております。

当社グループでは、このような市場環境に対応すべく、パチンコ遊技機の開発及び生産面において、取引先に対する協力体制の構築に努めており、従来の取引関係、開発・販売実績等から、安定的な取引関係を有しているものと考えております。しかしながら、競合状況等によっては、現在の取引関係が今後も維持し得るかは明らかではありません。

また、パチンコ遊技機の需要動向等により業績が大幅に変動する場合があります。

###### ）法的規制について

当社グループの製造・販売する制御基板が組込まれるパチンコ遊技機は、「風俗営業等の規制及び業務の

適正化等に関する法律」に基づき、国家公安委員会規則第四号（遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則）で定められた「技術上の規格」に適合することが必要であります。そのため、機種毎に国家公安委員会の指定試験機関である財団法人保安電子通信技術協会（保通協）による型式試験及び各都道府県の公安委員会による型式検定を受けており、保通協の型式試験に合格した機種が販売を許可され、その後、各都道府県公安委員会による検定に適合した機種だけがパチンコホールに導入されます。

今後、これらの法律、規制等に重大な変更が加えられた場合、パチンコ遊技機の開発・製造・販売のため新たな対応を余儀なくされる可能性があります。当社グループはこれらの要因に対し、適切な対応を図るよう努めておりますが、これらの対応にもかかわらず、当社グループの販売計画、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

）特定の取引先との取引関係について

当社グループが開発・製造するパチンコ制御基板の販売は、少数かつ特定のパチンコ遊技機メーカーに限定されております。なかでも、株式会社藤商事に対する販売実績比率が高く、当社グループの総販売実績に対する同社の割合は、2020年3月期14.3%、2021年3月期12.4%となっております。

当社グループでは、これら少数かつ特定のパチンコ遊技機メーカーとは、安定的な取引関係にあり、企画提案力の向上を図る等、より一層の関係強化に努めておりますが、これら販売先の販売状況、仕入方針、他のパチンコ制御基板メーカーとの競合の状況によっては、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

また、これら販売先が、パチンコ制御基板の開発・製造を独自に行う可能性も否定できません。

）需要の大幅な変動について

パチンコ遊技機は、新機種の発売当初に急激に需要が増加し、ヒット機種以外ではその後の需要は急速に減少する傾向を有しております。また機種毎の需要動向は、遊技者の嗜好の変化、遊技機メーカーの競合の状況、更にはパチスロ遊技機に対する需要動向等により、大幅に変動する傾向を有しております。このため、当社グループが開発・製造・販売を行っているパチンコ制御基板の需要動向も、大幅に変動する傾向を有しております。

当社グループでは、このような需要動向の変化に対応できる生産体制をとっておりますが、想定していない需要が生じた場合、又は当社グループ製品への需要が想定を大幅に下回った場合等には、新たな対応を余儀なくされ、そのような場合には、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

また、パチンコ業界に対する行政指導等、当社グループが予想し得ない変化が発生した場合、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

#### ・樹脂成形品及び金型

当社グループは、イードリーム株式会社において射出成形による樹脂成形品及び金型の製造・販売を行っております。射出成形・金型加工技術は、当社グループのパチンコ関連事業、情報通信関連事業の製品製造に不可欠であり、同社の射出成形・金型加工技術の維持向上を図り、パチンコ業界への企画提案営業を推進しております。しかしながら、主要な販売先はパチンコ遊技機メーカーであるため、パチンコ遊技機の需要動向等によっては、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

#### 新規IT関連事業

##### ・M2M通信機器

###### ）最近の動向と当社グループの対応について

M2M通信機器市場は、モバイル通信インフラの急速な高速・大容量化と通信料金の固定化・低価格化、またクラウド環境のインフラを利用し、あらゆる機器がインターネットへつながるIoT（Internet of Things）への関心の高まりとあいまって、その規模は急速に拡大しておりますが、他業種からの新規参入も相次ぎ、M2M通信機器関連製品及び関連サービスの競争は激しさを増しております。

当社グループでは、特にM2M(マシン to マシン)市場に焦点をあて、そのニーズを的確に捉えた新製品の開発をいち早く行うことで、価格競争に巻き込まれない事業展開を図りますが、対応が遅れたり、予想し得ない新技術が普及し新たな対応を余儀なくされた場合、更には、他社との競合状況等によっては、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

###### ）法的規制について

当社グループが開発・製造・販売を行っているM2M通信機器は、電気通信事業法に基づき、総務省が定める技術基準に適合することが必要であり、このため機種毎に指定試験機関(一般財団法人電気通信端末機器審査協会(JATE)及び一般財団法人テレコムエンジニアリングセンター(TELEC))による審査・認定を適宜受けております。

今後、これらの法律・規格等の改廃が行われた場合、当社グループにおいて新たな対応を余儀なくされる可能性があり、経営成績に影響を与える可能性があります。

##### ・B2B向け業務支援システム

当社では、企業が効率性を高める動きの中で、その業務の効率化を高めるスマートグラスを利用した業務支援システム「AceReal One」及び遠隔支援ソリューションの開発をしております。競合製品と表示機能やユーザビリティ等で差別化を図って開発しておりますが、開発の進捗やパートナー企業の当社製品の新たな技術に対する検証スピード、予期せぬ競合製品の登場等により新たな対応を余儀なくされる場合等には、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

#### その他

##### ・コンテンツ配信サービス

当社は、人気ゲームソフト「上海」及びアドベンチャーゲーム「オズの国の歩き方」等の各シリーズを、成長しているiPhone・Android等のスマートフォン向けマーケットやソーシャルプラットフォームに対して展開を行い、モバイルコンテンツサービスを積極的に推進しております。しかしながら、当社グループの計画通りに当該事業が展開するとは限らず、そのような場合には開発投資負担等により、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

## 2. 当社グループの財政状態及び経営成績の変動について

当社グループは、連結財務諸表作成時において、在外連結子会社の資産及び負債等は円換算されるため、米ドルやイスラエル・シェケル等の為替の変動は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。



## 3. その他事業遂行上のリスクについて

## 新株予約権等の付与について

## ・当社

当社は、インセンティブを目的として当社及び子会社の取締役、監査役及び従業員に対し新株予約権を付与しております。

2009年7月10日に第3回新株予約権、2012年7月13日に第4回新株予約権、2014年8月29日に第5回新株予約権、2015年2月5日に第6回及び第7回新株予約権並びに第1回株式報酬型新株予約権を発行し、当社及び子会社の取締役、監査役及び従業員に付与しております。当連結会計年度において、第7回新株予約権及び第1回株式報酬型新株予約権のすべてが、権利行使並びに付与対象者の退職等により消滅しております。

また、グループ経営戦略実現の支援を受けることを目的として、2020年1月にアドバンテッジアドバイザーズ株式会社が紹介するファンドに対し第8回新株予約権及び第1回無担保転換社債型新株予約権付社債を割り当てております。当連結会計年度において、第8回新株予約権及び第1回無担保転換社債型新株予約権付社債のすべての行使が完了しております。

上記、新株予約権による潜在株式数の残高は、以下のとおりであります。

区 分	2021年3月31日現在
第3回新株予約権 (2009年7月10日発行)	14,000株
第4回新株予約権 (2012年7月13日発行)	15,000株
第5回新株予約権 (2014年8月29日発行)	82,900株
第6回新株予約権 (2015年2月5日発行)	15,000株
潜在株式数合計	126,900株

(注) 潜在株式数合計126,900株は、2021年3月31日現在の発行済株式総数23,961,128株の0.5%に相当しております。

## ・Cellebrite DI Ltd.

当社の連結子会社であるCellebrite社は2008年9月24日にストック・オプションとしての新株予約権の発行枠(目的となる株式数の上限は40,579千株)並びに2019年6月17日にストック・オプションとしての新株予約権の発行枠(目的となる株式数の上限は21,637千株)を決議し、段階的に発行及び同社従業員に付与しております。

なお、当連結会計年度において上記ストック・オプションの一部が行使されたため、2020年12月31日現在の同社に対する当社持分は70.9%となっております。

上記、新株予約権による潜在株式数の残高は、以下のとおりであります。

区 分	2020年12月31日現在
2008年ストック・オプション	12,975千株
2019年ストック・オプション	17,681千株
潜在株式数合計	30,657千株

(注) 1 潜在株式数合計30,657千株は、2020年12月31日現在の発行済株式総数171,440千株の17.9%に相当しております。

2 上記、新株予約権の発行枠のうち、2020年12月31日現在未発行のストックオプションの目的となる株式数は11,809千株であります。

## 事業投資等について

当社グループは、今までに蓄積してきました最新の技術・ノウハウを積極的に新規事業展開に応用し、更なる事業領域の拡大を図ります。また、それらの技術を軸として、シナジー効果が見込まれるビジネスパートナーとの資本提携等を積極的に行ってまいります。

しかしながら、当初想定していた相乗効果が得られない場合、また、投資金額の回収が困難である場合等、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

## 情報セキュリティについて

当社及び国内連結子会社は、経営に関する情報・取引先に関する情報・個人に関する情報の保護の観点から、情報システムセキュリティに関する社内規程を整備し、個人情報保護方針の策定、ITセキュリティの強化、従業員教育等を実施しております。また、Cellebrite社は、情報セキュリティに関する国際規格「ISO27001」の認証を取

得しており、同規格に基づいた情報セキュリティ管理体制を構築、継続的に運用しております。

しかしながら、過失や外部からの攻撃等により情報漏洩・改ざん等の問題が発生した場合には、損害賠償金等の費用発生、信用低下等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

#### 知的財産権について

当社グループでは、製品・サービスの企画・開発過程で創造される発明案件につきましては、法務・知的財産部が管理を行い、顧問弁護士・弁理士と連携の上、速やかに特許申請等を行える体制を構築しております。また、特許申請を行わない方が競争優位に立てると判断した発明案件につきましては、意図的に特許申請を行わない場合もあります。しかしながら、他社による類似製品及びサービス等の製造・販売を効果的に防止できない可能性があります。

一方、他社の知的財産権の侵害を回避するため、法務・知的財産部において事前調査を実施しておりますが、当社グループが他社の知的財産権を侵害していると司法判断され、知的財産権の使用料・損害賠償金等を請求された場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

#### 海外事業展開について

当社グループは海外への事業展開を積極的に進めており、当社グループが事業展開する国・地域における政治、社会、経済状況、関連法規制等につきましては、現地の動向を随時把握し、適切に対応していくよう努めております。

しかしながら、当該国・地域における紛争・自然災害・疾病流行等の発生、社会環境の変化、関連法規制の変更等、不測の事態が発生し、計画通りの事業展開が見込めない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

#### 新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、当社グループでは在宅勤務等感染予防のための様々な取り組みを徹底してまいりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の日本を含め全世界における感染拡大及びそれに伴う経済活動、購買活動の停滞による売上高の減少等が想定されます。また、当社グループでは、社内において多くの開発活動を行っており、仮に当社グループで新型コロナウイルスの感染者等が発生した場合には、受託開発売上の減少やその他ソフトの経常的なアップデートの停滞等の可能性があります。今後、新型コロナウイルス感染症の収束時期によっては当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

当社では引き続き、在宅勤務、時差出勤、出張禁止等、従業員の安全と健康を最優先にした対応の徹底、開発、生産、販売、在庫、物流状況の把握、感染者が発生した場合のBCP対策、資金管理等を徹底して、影響の最小化に努めます。

## 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

## (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、2020年1月に行われたBlackBag Technologies Inc.（以下、「BlackBag社」という。）との企業結合について前連結会計年度に暫定的な会計処理を行っておりましたが、当連結会計年度に確定したため、前連結会計年度との比較・分析にあたっては、暫定的な会計処理の確定による見直し後の金額を用いております。

## 財政状態及び経営成績

連結売上高につきましては、前期と比較して、エンターテインメント関連事業において新型コロナウイルス感染症の影響やSUNTACの事業譲渡等により売上高が大きく下回ったものの、モバイルデータソリューション事業の売上高が好調に推移したことにより、全体の売上高は、266億62百万円(前期比1.7%増)となりました。当社グループが生み出す付加価値を示す売上総利益につきましては、モバイルデータソリューション事業及び新規IT事業の売上高が伸びたことで向上し、188億25百万円(前期比5.9%増)となり、売上総利益率は70.6%(前期比2.8pt増)となりました。

連結の営業利益は、6億87百万円（前期は22億52百万円の損失）となり、利益へと転じました。これは、モバイルデータソリューション事業の前期に発生した連結子会社の第三者割当増資に伴う一過性の費用が減少したこと、構造改革を推進したこと等の影響によるものです。

連結の経常利益は、8億81百万円(前期は18億75百万円の損失)となり、当期は利益へと転じました。これは、営業損益の改善が主たる要因です。また親会社株主に帰属する当期純利益は、47百万円(前期は34億40百万円の損失)となりました。これは、同じく営業損益の改善及び法人税等調整額 2億4百万円を計上したこと等が主たる要因です。

## a. モバイルデータソリューション事業

	前連結会計年度	当連結会計年度	対前期増減額	対前期増減率
	百万円	百万円	百万円	%
売上高	19,018	20,413	1,394	+7.3
セグメント利益又は損失（ ）	1,058	913	1,972	

売上高は、モバイルフォレンジック機器及びその関連サービスの受注が好調に推移し、デジタルフォレンジック製品の販売が前期に比べ大幅に増加したことにより、7.3%の増収となりました。セグメント利益は売上高が好調に推移したこと及び前期に発生した連結子会社であるCellibri te社の第三者割当増資に係る費用の減少により19億72百万円の増益となりました。

## b. エンターテインメント関連事業

	前連結会計年度	当連結会計年度	対前期増減額	対前期増減率
	百万円	百万円	百万円	%
売上高	5,410	4,341	1,069	19.8
セグメント利益	255	507	251	+98.5

売上高は、制御基板及び受託開発等の売上が堅調に推移しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響やSUNTACの事業譲渡により売上高が大幅に減少しました。一方セグメント利益は業務の効率化や費用の見直し等により、2億51百万円の増益となりました。

## c. 新規IT関連事業

	前連結会計年度	当連結会計年度	対前期増減額	対前期増減率
	百万円	百万円	百万円	%
売上高	1,523	1,746	223	+14.6
セグメント利益又は損失（ ）	343	98	442	

M2M事業につきましては、売上高は、M2M通信機器の販売が好調に推移したことにより、増収となりました。加えて、費用の効率化を図ることで、利益に転じております。AR事業につきましては、ソリューションビジネスを中心に展開することとなりました。加えて費用の削減に伴い、損失は縮小しました。

この結果、セグメント全体では、売上高は前期から14.6%の増収となり、利益に転じました。

## d. その他事業

	前連結会計年度	当連結会計年度	対前期増減額	対前期増減率
	百万円	百万円	百万円	%
売上高	288	181	106	37.0
セグメント利益又は損失( )	101	35	136	

ゲームコンテンツ事業の売上高は、海外への販売拡大を行ったものの、「俺！プロジェクト」アプリのサービス終了等により、前期を大幅に下回りました。一方、セグメント利益は、コスト見直し等による効率化を図ったことにより費用が減少し、利益に転じました。

## (財政状態)

	資産	負債	純資産	自己資本比率
2021年3月期	49,785	28,964	20,820	28.9%
2020年3月期	41,636	23,031	18,605	30.1%
増減	8,148	5,933	2,215	1.2ポイント

(注) 2020年3月期における数値は、過年度の決算訂正を反映した数値となっております。

## (資産)

総資産は497億85百万円となり、前連結会計年度末に比べ81億48百万円の増加となりました。

流動資産は436億48百万円となり、前連結会計年度末に比べ82億26百万円の増加となりました。主な増加要因としては、現金及び預金61億43百万円、受取手形及び売掛金20億39百万円の増加であります。

固定資産は61億36百万円となり、前連結会計年度末に比べ77百万円の減少となりました。主な減少要因としては、のれん1億73百万円、無形固定資産その他1億17百万円の減少であります。一方、主な増加要因としては、繰延税金資産1億82百万円の増加であります。

## (負債)

負債は289億64百万円となり、前連結会計年度末に比べ59億33百万円の増加となりました。

流動負債は278億85百万円となり、前連結会計年度末に比べ57億36百万円の増加となりました。主な増加の要因としては、短期借入金19億66百万円、前受収益46億41百万円の増加であります。

固定負債は10億79百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億96百万円の増加となりました。主な増加の要因としては、長期借入金1億88百万円の増加であります。

## (純資産)

純資産は208億20百万円となり、前連結会計年度末に比べ22億15百万円の増加となりました。主な増加の要因としては、資本金10億46百万円、資本剰余金11億60百万円の増加であります。

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、211億13百万円(前期末残高126億74百万円)となりました。当連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は、61億10百万円の増加となりました。主な増加の要因としては、前受収益51億65百万円の増加であります。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は、9億10百万円の減少となりました。主な減少の要因としては、子会社株式の取得による支出15億85百万円であります。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は、35億98百万円の増加となりました。主な増加の要因としては、短期借入金19億66百万円の増加及び新株予約権の行使による株式の発行による収入14億99百万円であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
モバイルデータソリューション事業	21,855,014	115.7
エンターテインメント関連事業	2,747,802	110.6
合計	24,602,816	115.1

(注) 1 金額は、販売価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注状況

当社グループは、エンターテインメント関連事業の一部において受注生産を行っております。当連結会計年度における受注状況を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
エンターテインメント関連事業	3,063,410	67.3	918,180	54.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
モバイルデータソリューション事業	20,413,309	107.3
エンターテインメント関連事業	4,321,259	80.2
新規IT関連事業	1,746,247	114.6
その他	181,999	63.0
合計	26,662,815	101.7

(注) 1 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社藤商事	3,745,706	14.3	3,311,910	12.4

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、以下のとおりです。本項における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものです。

## 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成は経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の開示に影響を与える見積り及び予測を必要とします。経営者は、これらの見積りや予測について、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実績はこれらと異なる可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響や主要顧客の情勢等、先行きを予想することは極めて困難でありませんが、入手可能な外部の情報等を踏まえ、当連結会計年度末時点で合理的であると思われる様々な要因を勘案した上で、2022年3月期中に概ね収束すると仮定のもと会計上の見積りを行っております。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 5 . 会計方針に関する事項」に記載のとおりです。

## 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

## = 外部環境について =

モバイルデータソリューション事業のうち、犯罪捜査機関等向けのデジタル・インテリジェンス事業が属するデジタルフォレンジック市場につきましては、各国行政機関の安全保障に対する意識の高まり、デジタル化の進展及び犯罪捜査手法の進化等に伴い、需要の形を変えながら、引き続き成長が見込める市場環境にあります。デジタルフォレンジック市場は堅調に成長を続けており、かつその需要が幅広くなっていくことに対応するため、製品・サービス等の販促・研究開発を強力に推進しており、将来成長投資の負担が増加する傾向にあります。

次に、エンターテインメント関連事業が属するパチンコ市場につきましては、2018年2月1日に施行された「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行規則」並びに「遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則の一部を改正する規則」への対応、コロナ禍等の影響から、遊技人口の減少、パチンコホールの減少、遊技機の販売台数の減少等、将来的な不透明感が依然として存在している市場環境にあります。

上記のように、当社の主力事業の市場環境が厳しい状況にある中、当社グループの業績の向上を図るため、IoT、AR、AI等の最新技術を活用していく社会的な流れを汲み、新たな主力製品・サービスの構築に取り組んでおります。

M2M、IoT市場につきましては、各通信キャリア（NTTドコモ、KDDI、ソフトバンク）が2026年3月までに3G回線を順次停波するため、3GからLTE（4G）へのマイグレーションが本格的に進んでおります。モノを繋げるという需要は増加している一方、多くの企業が市場に参入しているため、市場自体は拡大しつつも競争環境は厳しくなっております。またコロナ禍や半導体、電子部品供給不足等により、当社製品の供給に影響が出る可能性はあるものの、現時点では不透明な状況であります。

スマートグラスを利用するAR関連市場につきましては、ARを業務に利用するような需要につきましては、まだ市場が本格的に立ち上がっている状況ではないと考えておりますが、コロナ禍でのオンラインによる業務や、人手不足による企業の遠隔支援に関する需要は、高まってきております。

ゲーム市場につきましては、ネットワーク環境の向上、新たなゲームハードの登場等を迎えて、世界のコンテンツ市場は拡大傾向が続くと考えております。スマートフォンゲーム市場ではハイパーカジュアルゲームと呼ばれる、短期開発で面白さのコアを具現化したゲームがここ数年拡大しており、日本のゲームメーカーもこの分野で成功する事例が出てきております。日本においては、家庭用ゲームが活況を呈しながらも、スマートフォン市場は2015年以降、競争の激化で頭打ちの傾向が見てとれます。

## = 競争優位性 =

成長しているモバイルデータソリューション事業につきましては、当社製品が、犯罪捜査や裁判における有力な証拠を発見する一連の活動の中で利用されており、業界最多の対応機種・アプリ数を実現することで、捜査の迅速化・高度化に貢献しております。これは個人情報保護のためにセキュリティを高めていく携帯端末に対するソフトウェア及びハードウェア双方での高い理解力を背景としており、当社は先端技術の研究開発に注力することで、技術的競争優位性を維持し、結果として高い売上総利益率を達成しております。また、法的執行機関を顧客の中心にすることで、個人情報を高い精度で抽出する機器における個人情報漏洩リスクの低減に努めており、高い信頼性を確保しております。

エンターテインメント関連事業における遊技機部品事業につきましては、業界のみならず顧客も特化することで、強力な信頼関係の構築及び特定分野における表現力・技術力を蓄積することが可能で、高い商品力を有したコ

コンテンツ開発や高品質の制御基板開発を実現することで、競争優位性を図っております。

新規IT事業であるM2M事業につきましては、各通信キャリア、パートナーと強力な信頼関係を構築しつつ、長年培ってきた技術をベースに3G回線からLTE(4G)回線へのマイグレーションに関連した特許を取得し、技術的競争優位性を図っております。

AR事業につきましては、自社開発の業務用スマートグラスである「AceReal One」と多機能型ソフトウェア「Apps」で構成されているARソリューションを提供しております。「Apps」は、他社製のスマートグラスとの親和性も高いことから、お客様の用途、好みに応じた最適なサービスを提供することが可能です。また、「Apps」の販売経験から、遠隔支援に特化した単機能型サービス「AceReal Assist」を2021年2月にリリースいたしました。今後AR事業は、AR技術をベースにDXを推進するすべての企業へ新たなソリューションを提供いたします。

その他セグメントのゲームコンテンツ事業につきましては、当社が得意とするパズルゲーム「上海」において、引き続き多くのお客様に支持されております。また、「上海」の開発、運営を通して、パズルゲームやカジュアルゲームに関して、一定のノウハウを蓄積しております。ゲーム開発に必要なサーバ設計・開発・運営はすべて内製化しており、一貫した開発運営体制を構築しております。

#### = 経営施策 =

事業全体の効率化を図るため、資本業務提携、不採算部門の整理、本社機能のスリム化等、事業構造改革を推進しております。

モバイルデータソリューション事業につきましては、当社の連結子会社のCellebrite DI LTD.(以下、「Cellebrite社」という。)について、共同出資をしているIT分野におけるソリューションビジネスで他の企業を成長させた実績のあるIGP SAFERWORLD, LIMITED PARTNERSHIPと連携をしながら、データ分析分野を中心とした事業拡大を図っております。その中で、2020年1月にはApple, Inc.向けのPCフォレンジックに特徴を持つBlackBag社を22億3百万円で買収しました。引き続き、データ抽出等のモバイルフォレンジック分野への事業領域を広げ、買収したPCフォレンジック分野でのノウハウを活かし、犯罪捜査において重要となるデータの活用に貢献する分析システムの機能強化を図ってまいります。

エンターテインメント関連事業につきましては、業界環境が厳しくなる中、品質を維持しながら開発・製造ともに体質改善のために費用効率の最大化と収益化構造モデルの見直しを緊急命題とし、高収益体質への改革を推進しております。また、エンターテインメント関連事業のうち、ホールシステム事業につきましては、2020年5月に新設分割を行い、株式会社SUNTAC(以下、「SUNTAC」という。)として分離し、JALCOホールディングス株式会社(以下、「JALCO HD」という。)の金融サービスを絡めたシナジー効果による事業の拡大を図るため、2020年7月にJALCO HDと資本業務提携を行い、当社が保有するSUNTACの株式36%をJALCO HDに譲渡いたしました。2020年10月及び2020年12月には、JALCO HDとSUNTACの連携の強化及び当社グループにおける事業の選択と集中の観点から、当社の保有するSUNTACの全株式をJALCO HDに譲渡いたしました。

新規IT関連事業のうちM2M事業につきましては、「おくだけセンサー」等戦略商品において、マーケティングを行いながら、機能開発、新規顧客の開拓に努めております。飲料自販機は日本国内で約228万台設置されており、その多くが在庫管理等に3G回線を使用しております。M2M事業では、3GからLTE(4G)へマイグレーションするための戦略製品である「A330」、「A900」を開発、販売開始しており、在庫管理システムを展開している各通信キャリア、パートナーと連携をしながら、複数の大手飲料オペレータに採用され、順調に事業が拡大しております。またデバイスマネジメント「SunDMS」の機能強化をすることにより付加価値を高め、ストックビジネスの拡大を図っております。

また、AR事業につきましては、遠隔支援の機能にフォーカスをして、ソリューションビジネスを中心に、事業展開を進めております。「AceReal Assist」は、市場からの反応も良く、AceReal販売代理店の販売計画が大幅に上方修正されているほどの高い期待感があり、導入を検討している顧客及びスマートグラスを供給するベンダーからも高い評価を受けております。また、大手通信キャリアと5Gをキーワードに戦略的パートナーシップを形成しており、同社と提携している100社程のパートナーベンダーのうち、サン電子の「AceReal One」がTOP6に入っております。今後もXR関連のソリューション案件も対応することでさらなる強固な関係を築いていきます。

その他セグメントにつきましては、現在、ゲームコンテンツについて現行のコンテンツの収益の拡大と海外市場へ展開を図るとともに、新しいコンテンツも着手し販売開始しております。

#### = 商品・サービスの概況 =

モバイルデータソリューション事業につきましては、BlackBag社の買収に伴い、PCフォレンジックの製品・サービスをラインナップに揃え、捜査時に重要となるデバイスに対するフォレンジックツールを揃えました。また、モ

バイフォレンジック関連製品は、関連のサービスの受注が引き続き堅調に推移し、前期比で増収となるとともに受注総額も増加しております。

エンターテインメント関連事業における遊技機部品事業につきましては、コロナ禍の影響及び旧規則機への入替期限延長等により、遊技機部品の販売数量が減少している状況ですが、制御基板及び受託開発の生産性向上に取り組むとともに、規則改正等による市場の変化に対応した新しい遊技機の企画研究・開発活動を強化・推進しております。

新規IT関連事業のうち、M2M事業につきましては、飲料自販機向けLTE(4G)マイグレーション戦略製品「A330」、「A900」が複数の大手飲料オペレータに採用され、既に導入開始しております。Rooster等のルータ・ゲートウェイ製品においては、デバイスマネジメントサービス「SunDMS」との連携で他社との差別化を打ち出し、売上高も堅調に推移しております。また、センサーデバイス「おだけセンサー」においては、実証実験から本格導入フェーズとなりました。更に、ソリューションを強化するため長距離通信が可能なサブギガ通信の特徴を活かし、短距離の通信であるBluetooth対応センサーを中継する機器の開発を進めております。

AR事業につきましては、遠隔支援ソリューションを中心にビジネスモデルの転換を図っております。遠隔支援に特化した新サービス「AceReal Assist」は、ブラウザ型であることから、動作が軽く、円滑な双方向のコミュニケーションを実現します。また、P2P接続が可能なことから、サーバ等への負荷も軽減しております。今後、この「AceReal Assist」を手始めに、お客様のDXを解決すべく、新たなARソリューションを広く展開してまいります。

その他セグメントでは、ゲームコンテンツ事業につきましては、多くのお客様を持つ「上海」に注力し、収益を大きく向上させました。また新たに広告収入のみを目的とする「懸賞ロジック」を2021年2月にリリースする等、売切り型、アイテム課金型に続いて広告収入を3つ目の柱とする準備を整えつつあります。当社は「上海」の顧客等カジュアル層に対して強い企画・開発力を持つことから、今後は短期での開発に力を入れ、ハイパーカジュアルのゲーム等にも取り組むことで世界へのさらなる拡大を目指してまいります。

#### = 事業KPIについて =

当社では、主力事業であるモバイルデータソリューション事業のビジネスモデルが、フローストック型収益モデルであること及びマーケットはまだ成長段階の途上にあることを考慮し、中長期のシェア確保の指標でもある受注総額を重要指標として事業運営を行っております。この受注総額のうち、一定額は前受収益として事前に顧客から入金をいただくことで安定した研究開発投資を実現しております。このように当社では売上高の先行指標である受注総額を考慮して事業運営を行っており、事業のKPIとして、営業損益に受注残高の増加額を加えることで、事業の状況を判断し、先行投資及び事業開発に資金を投下しております。当連結会計年度も、引き続きデジタルフォレンジック関連サービスの受注が堅調に推移し、受注総額は増加となりました。

KPI(単位:金額は百万米ドル、前期比は%)

Cellebrite社	2019年3月期 実績	前期比	2020年3月期 実績	前期比	2021年3月期 実績	前期比
受注総額	171	+32.6	201	+17.5	257	+27.9

当指標は、内部管理資料であり、決算等の調整を行っておりません。

#### = 損益計算書(連結)について =

連結売上高につきましては、前期と比較して、エンターテインメント関連事業において新型コロナウイルス感染症の影響やSUNTACの事業譲渡等により売上高が大きく下回ったものの、モバイルデータソリューション事業の売上高が好調に推移したことにより、全体の売上高は、266億62百万円(前期比1.7%増)となりました。当社グループが生み出す付加価値を示す売上総利益につきましては、モバイルデータソリューション事業及び新規IT事業の売上高が伸びたことで向上し、188億25百万円(前期比5.9%増)となり、売上総利益率は70.6%(前期比2.8pt増)となりました。

#### = 販売費及び一般管理費について =

連結の販売費及び一般管理費は、181億37百万円(前期比9.4%減)となりました。主な要因は、モバイルデータソリューション事業において、前期発生した連結子会社における第三者割当に関する一過性の費用が減少したことによるものです。

新規IT関連事業につきましては、M2M事業、AR事業、O2O事業ともに事業活動の見直しに伴い、費用が減少しております。

その他セグメントのゲームコンテンツ事業につきましては、事業の収益化に向けた活動や体制、運営タイトルの見直しにより、費用は減少しました。



当社グループでは、将来成長に向けた先行投資としての研究開発活動を重視しており、成長しているモバイルデータソリューション事業を中心に研究開発を積極的に行っております。

モバイルデータソリューション事業につきましては、継続的に新規機種・アプリ等に対応するための研究開発活動のほかに、分析システムの機能追加・改善等を重点的に取り組んでおります。またBlackBag社のPCフォレンジックとの連携等も注力しております。

エンターテインメント関連事業につきましては、厳しい市場環境を踏まえ、各担当及び子会社間の連携が図れるよう事業の効率化を進めております。

新規IT関連事業のうち、M2M事業につきましては、次世代通信機器の開発や「おだけセンサー」の特定用途向けのカスタマイズ開発等を進めております。

AR事業につきましては、連携できるサービスの拡張や、遠隔支援適用の業種拡大等に注力しております。

#### = 営業利益について =

連結の営業利益は、6億87百万円（前期は22億52百万円の損失）となり、利益へと転じました。これは、モバイルデータソリューション事業の前期に発生した連結子会社の第三者割当増資に伴う一過性の費用が減少したこと、構造改革を推進したこと等によるものです。

#### = 経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益について =

連結の経常利益は、8億81百万円(前期は18億75百万円の損失)となり、当期は利益へと転じました。これは、営業損益の改善が主たる要因です。また親会社株主に帰属する当期純利益は、47百万円(前期は34億40百万円の損失)となりました。これは、同じく営業損益の改善及び法人税等調整額 2億4百万円を計上したこと等が主たる要因です。

#### = キャッシュ・フローについて =

キャッシュ・フローの成長性につきましては、特にフリー・キャッシュ・フロー（営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計）を重視しており、当連結会計年度のフリー・キャッシュ・フローは52億円の増加となりました。今後も、安全性を高められるようにビジネスモデル等も活かしながら、フリー・キャッシュ・フローの増大に取り組んでまいります。

当社グループの経営陣は、事業環境及び入手可能な情報に基づき、最善の経営計画及び経営戦略を立案するように努めております。

当社グループの情報通信事業を取り巻く環境は、技術進化の著しい分野であり、市場の変化や多様化が大きく、予断を許さない状況ではありますが、高付加価値製品やソリューションをいち早く投入し、従来のフロー型ビジネスに加え、ストック型ビジネスの展開を加速していきます。更なる成長を目指し、グローバルな事業展開を図るとともに、情報通信市場へ経営資源を集中し、高い収益力を確保する企業体質の確立を図っていきます。

当社グループのエンターテインメント関連事業を取り巻く環境は、市場環境の低迷、顧客ニーズの変化が大きく、製品の優劣も大きいため、先行きは不透明な状況が続くと予想されますが、エンターテインメント性を追求した製品創りと、ノウハウを持つ通信ネットワーク技術を活かした新たな事業展開も推進していきます。

また、新市場の開拓及び新規事業の育成にも注力し、シナジー効果が見込まれるビジネスパートナーとの提携を積極的に行う等、将来の成長に向けたチャレンジを継続します。

#### (資本の財源及び資金の流動性についての分析)

##### a. 資金需要

当社グループの運転資金需要のうち、主なものは、販売及び一般管理活動、研究開発活動のための人件費をはじめとする販売費及び一般管理費であります。当社は特に大きく設備投資を必要とするビジネスモデルではありませんが、一方で技術変化の早い事業分野に属しており最新技術の研究開発や複数年度にまたがる受託開発、ソフトウェアの更新等のための研究開発活動に係る資金需要が生じております。

##### b. 財務政策

当社グループは、運転資金につきましては、内部資金、短期借入金により調達することとしております。また内部資金の一部には、複数年度にわたってソフトウェアを更新するための研究開発活動のために事前に受け取る前受収益が含まれております。流動資産から流動負債を控除した運転資本につきましては、当連結会計年度の末日も含め、以前から流動資産が上回っております。

また、新型コロナウイルス感染症が一定の収束を迎えるまでの間は、手元資金残高を平常時より増やすことや資金調達時期を前倒す等により調達リスクの低減を図っていきます。それに加え今後につきましては、安定的な内部留保の蓄積等により財政状態の健全化を図るとともに、資本効率を高めてまいります。

## 4 【経営上の重要な契約等】

### (資本業務提携契約の締結)

当社は2020年7月1日開催の取締役会において、当社子会社であるSUNTACとJALCO HDの資本業務提携契約を決定し、同日、資本業務提携契約を締結いたしました。

#### 1. 契約の目的

資本業務提携を行うSUNTACは、当社ホールシステム事業部門が経営人材の育成を目的とし、当社より2020年5月1日に簡易新設分割により設立いたしました。SUNTACは、パチンコホール向けにホールコンピュータを含めた周辺設備の開発・製造・販売の事業活動を展開しております。

提携先のJALCO HDは、子会社の株式会社ジャルコと株式会社ジャルコアミュージックサービスにおいて、パチンコホールを運営する事業会社に対して、融資と不動産のオフバランスを中心としてM&Aを絡めた総合的な金融コンサルティングサービスを展開しております。

当社はSUNTACのホールシステム事業の更なる成長のためには、JALCO HDの金融サービスを絡めた収益の拡大を図るべきとの判断のもと、JALCO HDに資本業務提携の提案を行いました。

パチンコ・パチスロ市場は、パチンコホール店舗数の減少が続き、厳しい事業環境にあります。このような環境の中、当社エンターテインメント関連事業のうち、ホールシステム事業について、費用効率を最大化し高収益体質への変革を推進しております。加えて、並行して進めていた当事業の発展と今後の展開に関する他社との提携を慎重に検討を進め、グループ内にアミューズメント産業の顧客を持つJALCO HDとの業務提携により、両社の顧客への販路拡大や、より魅力的な提案ができると判断し、本資本業務提携をするにいたしました。

#### 2. 契約の内容

##### (1) 業務提携の内容

SUNTACの顧客に対してJALCO HDが与信を付加して台の周辺設備機器等を販売すること。

SUNTACの広い現場窓口(1,230店舗)からニーズを拾い上げて(ボトムアップ営業)、JALCO HDの貸金・不動産・M&Aというツールを背景に経営層に総合的な提案を行うこと(トップダウン営業)。

##### (2) 資本提携の内容

当社は、JALCO HDに当社が所有するSUNTACの株式の36%に当たる3,600株を譲渡いたします。

#### 3. 契約の概要

##### (1) 提携する子会社の概要

名称	株式会社SUNTAC
所在地	愛知県江南市古知野町朝日250番地
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 中原 大輔
事業内容	ホールシステム事業
資本金	50百万円
設立年月日	2020年5月1日

##### (2) 提携の相手先の概要

名称	JALCOホールディングス株式会社
所在地	東京都中央区日本橋二丁目16番11号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 田辺 順一
事業内容	貸金事業、不動産賃貸事業
資本金	4,361百万円(2020年3月末日現在)
設立年月日	2011年10月3日

( 連結子会社株式の譲渡 )

当社は、2020年10月15日開催の取締役会において、連結子会社であるSUNTACの株式50%をJALCO HDに譲渡することを決議し、同日株式譲渡契約を締結いたしました。

なお、本株式譲渡にともないSUNTACは当社の連結の範囲から除外されることとなります。

また、当社は2020年12月18日開催の取締役会において、当社の保有するSUNTACの全株式をJALCO HDに譲渡することを決議し、同日株式譲渡契約を締結いたしました。

1 . 株式譲渡の理由

当社は2020年5月1日に新設分割により設立したSUNTACのホールシステム事業を更に成長させるために、2020年7月1日にJALCO HDと資本業務提携契約を締結し、JALCO HDの金融サービスを絡めた収益性の拡大を図ってまいります。

JALCO HDとSUNTACの連携の更なる強化及び、当社グループにおける事業の選択と集中の観点から検討した結果、当社が保有するSUNTACの株式の64%をJALCO HDに譲渡することといたしました。

2 . 株式譲渡先の名称

JALCOホールディングス株式会社

3 . 株式譲渡の時期

2020年10月15日及び2020年12月18日

4 . 当該子会社の名称、事業内容及び当社との取引内容

名称 : 株式会社SUNTAC

事業内容 : ホールシステム事業

取引内容 : 当該子会社から当社へ購買や製造、一部受託等の取引関係があります。

5 . 譲渡する株式の数、譲渡価額、譲渡損益及び譲渡後の持分比率

譲渡する株式の数 : 64,000株

譲渡価額 : 64,000千円

譲渡損益 : 16,189千円

譲渡後の持分比率 : 0 %

6 . 譲渡する会社が含まれている報告セグメントの名称

エンターテインメント関連事業

## 5 【研究開発活動】

当社グループは経営理念の1つとして「フレキシビリティとオリジナリティを武器に、ハードとソフトを融合させた、価値ある製品を研究開発し提供する」を掲げております。「顧客第一主義」の考えに則り、顧客ニーズを的確に捉え最高の満足を与えられる製品の研究・開発・提供を基本方針とし、顧客ニーズに合致した製品の開発、高品質製品の開発、高付加価値製品の開発を目指しております。

研究開発活動は、「コミュニケーション&エンターテインメント分野におけるオンリーワンビジネス」を創造すべく、各事業部門においてテーマごとにグループを編成し推進しております。

開発スタッフは、グループ全員で443名、研究開発費の総額は6,639百万円であります。

セグメント別の研究開発活動は、次のとおりであります。

### (1) モバイルデータソリューション事業

当事業部門につきましては、捜査時におけるモバイル端末の重要性が増大しているため、対応機種やアプリの拡大、データ分析やデータ管理機能の強化に重点を置いた開発を推進しております。

開発スタッフはグループ全員で276名、研究開発費の総額は5,650百万円であります。

### (2) エンターテインメント関連事業

遊技機部品の開発では、パチンコ遊技機の液晶表示・演出制御基板の企画開発を主要な開発課題としております。

当連結会計年度の主要な成果としましては、パチンコ制御基板の開発では、企画提案力の強化と共にデザイン性の高い図柄・演出の開発に主眼を置き、高度なコンピュータグラフィック技術を活かし市場ニーズに合致した制御基板及び液晶表示ソフトを企画開発いたしました。パチンコ業界を取り巻く環境は、遊技人口の減少、ニーズの多様化、ホールの減少・大型化、遊技機メーカーの二極化等大きな変革期を迎えており、エンターテインメント性あふれるパチンコ機づくりを推進しております。

開発スタッフはグループ全員で93名、研究開発費の総額は514百万円であります。

### (3) 新規IT関連事業

M2M通信機器の開発では、当連結会計年度におきましては、モバイルルータ「Rooster」シリーズの端末開発、様々な情報をデジタル化し、より簡単にIoTとして利活用するためのセンサーデバイス「おくだけセンサー」を開発しており、トータルソリューションの提供に向けた開発を推進しております。当連結会計年度に3GからLTE(4G)へマイグレーションするための戦略製品である「A330」、「A900」を開発、販売開始しております。

B2B向け業務支援システムの開発では、遠隔支援の機能にフォーカスをして、ソリューションビジネスを中心に、事業展開を進めております。当連結会計年度に遠隔支援に特化した単機能型サービス「AceReal Assist」を開発、販売開始しております。

開発スタッフはグループ全員で43名、研究開発費の総額は375百万円であります。

### (4) その他事業及び全社共通

当連結会計年度の開発スタッフはグループ全員で31名、研究開発費の総額は99百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の総額（有形固定資産及び無形固定資産（のれんを除く））は670百万円であり、その主な内容は、開発機器及び製品の製造に係る製造設備であります。

当連結会計年度におけるセグメントの設備投資は、次のとおりであります。

(1) モバイルデータソリューション事業

Cellbrite社におけるモバイルデータソリューション開発機器をはじめとして、570百万円実施しました。

(2) エンターテインメント関連事業

遊技機部品事業に係る制御基板の検査装置をはじめとして、27百万円実施しました。

(3) 新規IT関連事業

B2B向け業務支援システムに係る新製品の製造に係る金型をはじめとして、54百万円実施しました。

(4) その他

コンテンツ配信サービスに係る設備投資は実施しておりません。

(5) 全社共通

サン電子株式会社における社屋設備をはじめとして、17百万円実施しました。

## 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

### (1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
本社 (愛知県名古屋市)	モバイルデータ ソリューション 事業	開発・ 販売設備			0			0	3 ( )
	全社	管理設備	40,723		21,622			62,346	19 (1)
江南事業所 (愛知県江南市)	エンターテイン メント関連事業	開発・ 販売設備	6,793	6,457	14,882	202,332 (2,051.97)	210	230,675	87 (2)
	新規IT関連事業	開発・ 販売設備	250	310	6,361	51,768 (525.02)		58,691	22 ( )
	その他	開発・ 販売設備			0	37,643 (381.76)		37,643	13 (3)
	全社	管理設備	176,367	0	8,048	136,472 (1,384.04)		320,887	29 (2)
東京事業所 (東京都千代田区)	モバイルデータ ソリューション 事業	販売設備			840			840	6 ( )
	新規IT関連事業	開発・ 販売設備	0		4,186			4,186	28 (1)
	全社	管理設備	3,398		1,230			4,629	2 ( )
三田開発センター (東京都港区)	エンターテイン メント関連事業	開発設備	2,543		728			3,273	17 (1)
	全社	管理設備			194			194	
北名古屋市土地 (愛知県北名古屋市) (注) 4	エンターテイン メント関連事業	製造設備				252,897 (7,946.75)		252,897	

- (注) 1 帳簿価額には、消費税等は含まれておりません。  
2 帳簿価額は、連結会社間の内部利益控除前の金額です。  
3 従業員数の( )は、臨時従業員数を外書きしております。  
4 北名古屋市の土地は国内子会社であるイードリーム株式会社に賃貸しております。  
5 上記の他、ソフトウェア(帳簿価額61,133千円)及びソフトウェア仮勘定(帳簿価額29,405千円)を所有しております。

### (2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
イードリー ム株式会社	本社 (愛知県 北名古屋市)	エンターテイン メント関連 事業	製造設備	288,280	24,944	957	267,929 (1,555.97)	9,471	591,582	35 (54)
Cellebrite Japan 株式 会社	東京都 港区	モバイルデー タソリュー ション事業	販売設備			4,358			4,358	5 ( )

- (注) 1 帳簿価額には、消費税等は含まれておりません。  
2 従業員数の( )は、臨時従業員数を外書きしております。  
3 イードリーム株式会社の帳簿価額に計上されている土地は、当社の北名古屋市土地の借地権部分に係る金額であります。

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産		合計
Cellebrite DI Ltd.	イスラエル国 ベタフティク バ	モバイルデー タソリューション事業	開発・ 販売設備	146,207		1,045,593			1,191,801	437 (25)
Cellebrite Inc.	米国 ニュージャ ージー州	モバイルデー タソリューション事業	販売設備	201,638		143,739			345,378	126 ( )
Cellebrite GmbH	ドイツ国 バイエルン州	モバイルデー タソリューション事業	販売設備	13,759		19,342			33,102	20 (1)
Cellebrite Soluções Tecnológicas Ltda.	ブラジル国 サンパウロ州	モバイルデー タソリューション事業	販売設備	5,269		7,874			13,143	10 (5)
Cellebrite Asia Pacific Pte Ltd.	シンガポ ール国	モバイルデー タソリューション事業	販売設備	39,551		8,870			48,422	29 ( )
Cellebrite UK Limited	英国 ロンドン市	モバイルデー タソリューション事業	販売設備			6,440			6,440	14 ( )
Cellebrite Canada Mobile Data Solutions Ltd.	カナダ国 ブリティッ シュコロン ビア州	モバイルデー タソリューション事業	販売設備			1,597			1,597	9 ( )
Cellebrite Australia Pty Limited.	オーストラ リア国 ニューサウ スウェールズ 州	モバイルデー タソリューション事業	販売設備			2,030			2,030	7 ( )
Cellebrite Technology Private Limited	インド国	モバイルデー タソリューション事業	販売設備			223			223	3 ( )
BlackBag Technologies Inc.	米国カリフ ォルニア州	モバイルデー タソリューション事業	開発・ 販売設備			20,513			20,513	52 (3)
Bacsoft, Ltd.	イスラエル国 キリヤット ガット	新規IT関連事 業	開発・ 販売設備	341	1,723	1,060			3,125	6 ( )

- (注) 1 帳簿価額には、消費税等は含まれておりません。  
2 従業員数の( )は、臨時従業員数を外書きしております。  
3 建物の一部等を賃借しております。年間賃借料は455,400千円であります。



### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

#### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,961,128	23,971,928	東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	23,961,128	23,971,928		

(注) 提出日現在発行数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

a. 2009年6月24日株主総会特別決議

第3回新株予約権 (2009年7月10日発行)	事業年度末現在 (2021年3月31日)	提出日の前月末現在 (2021年5月31日)
新株予約権の数(個)	70	70
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,000	14,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり214(注)2	同左
新株予約権の行使期間	2011年7月11日～ 2021年7月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 214 資本組入額 107	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1、2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)1	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当該ストックオプションに係るそれぞれの行使条件及び新株予約権等の譲渡に関する事項は下記のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役等(監査役、監査委員及び監査等委員)及び従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
  - (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。
  - (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する契約書に定めるところによる。
  - (4) 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 当社は、2014年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

b.2012年6月26日株主総会特別決議

第4回新株予約権 (2012年7月13日発行)	事業年度末現在 (2021年3月31日)	提出日の前月末現在 (2021年5月31日)
新株予約権の数(個)	75	73
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,000	14,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり220(注)2	同左
新株予約権の行使期間	2014年7月14日～ 2022年6月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 220 資本組入額 110	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1、2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)1	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(注)1 当該ストックオプションに係るそれぞれの行使条件及び新株予約権等の譲渡に関する事項は下記のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の取締役、従業員及び当社子会社の取締役、監査役等、従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
  - (2) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとする。
  - (3) 新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
  - (4) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する契約書に定めるところによる。
  - (5) 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 当社は、2014年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

c. 2014年6月25日開催の株主総会特別決議

第5回新株予約権 (2014年8月29日発行)	事業年度末現在 (2021年3月31日)	提出日の前月末現在 (2021年5月31日)
新株予約権の数(個)	829	725
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	82,900	72,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,347(注)2	同左
新株予約権の行使期間	2016年8月30日～ 2024年6月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,347 資本組入額 674	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1、2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)1	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(注) 1 当該ストックオプションに係るそれぞれの行使条件及び新株予約権等の譲渡に関する事項は下記のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の取締役、監査役等、従業員及び当社子会社の取締役、従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
  - (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。
  - (3) 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
  - (4) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する契約書に定めるところによる。
- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

d.2015年1月19日取締役会決議

第6回新株予約権 (2015年2月5日発行)	事業年度末現在 (2021年3月31日)	提出日の前月末現在 (2021年5月31日)
新株予約権の数(個)	150	150
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,000	15,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,950(注)2	同左
新株予約権の行使期間	2017年6月25日～ 2024年6月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,950 資本組入額 975	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1、2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)1	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 当該ストックオプションに係るそれぞれの行使条件及び新株予約権等の譲渡に関する事項は下記のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の取締役、監査役等、従業員及び当社子会社の取締役、従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
  - (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。
  - (3) 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
  - (4) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する契約書に定めるところによる。
- 2 行使価格の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、取締役会決議により合理的な範囲で行使価格の調整を行うものとします。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注)1	57,400	22,520,400	7,397	999,888	7,397	1,013,356
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注)1	54,900	22,575,300	8,205	1,008,094	8,205	1,021,562
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)1	10,000	22,585,300	1,284	1,009,379	1,284	1,022,847
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)1	42,100	22,627,400	7,406	1,016,786	7,406	1,030,253
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注)2、3	1,333,728	23,961,128	1,046,052	2,062,839	1,046,052	2,076,306

(注) 1 新株予約権の権利行使により増加しております。

2 新株予約権及び第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使により増加しております。

3 2021年4月1日から2021年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数10,800株、資本金7,048千円及び資本準備金7,048千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		5	17	23	133	2	1,610	1,790	
所有株式数 (単元)		4,292	6,353	53,988	126,564	10	48,355	239,562	4,928
所有株式数 の割合(%)		1.79	2.65	22.54	52.83	0.00	20.19	100.00	

(注) 自己株式51,234株は、「個人その他」に512単元、「単元未満株式の状況」に34株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
東海エンジニアリング株式会社	名古屋市昭和区広路町字石坂26-2	4,267,600	17.9
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (千代田区霞が関3丁目2番5号)	1,665,200	7.0
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND (新宿区新宿6丁目27番30号)	1,222,366	5.1
株式会社藤商事	大阪市中央区内本町1丁目1番4号	940,000	4.0
NOMURA CUSTODY NOMINEES LIMITED OMNIBUS-FULLY PAID (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (中央区日本橋1丁目13-1)	909,467	3.8
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY- PB (常任代理人 BOFA証券株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON UNITED KINGDOM (中央区日本橋1丁目4-1 日本橋一丁目三井ビルディング)	834,010	3.5
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (港区六本木6丁目10-1 六本木ヒルズ 森タワー)	811,683	3.4
内海倫江	名古屋市昭和区	680,000	2.8
渡辺恭江	名古屋市天白区	680,000	2.8
OASIS INVESTMENTS II MASTER FUND LTD. (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	MAPLES CORPORATE SERVICES LTD, PO BOX 309, UGLAND HOUSE SOUTH CHURCH STREET, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1-1104, CAYMAN ISLANDS (新宿区新宿6丁目27番30号)	678,220	2.8
計		12,688,546	53.1



(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 51,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,905,000	239,050	
単元未満株式	普通株式 4,928		
発行済株式総数	23,961,128		
総株主の議決権		239,050	

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) サン電子株式会社	愛知県江南市古知野町 朝日250番地	51,200		51,200	0.21
計		51,200		51,200	0.21

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式 (単元未満株式の取得)	231	856
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	51,234		51,234	

(注) 当期間における保有自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社では、将来に向けての事業展開と経営基盤を強化し中長期的な企業価値向上を実現するため、中長期のフリー・キャッシュ・フローの推移を考慮しつつ、配当性向を勘案し、業績に応じた積極的かつ弾力的な利益配当を行っていくことを基本方針といたします。

なお、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年6月24日 定時株主総会決議	239	10

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社は、経営の透明性・迅速且つ適切な経営判断による業務執行に加え、法令遵守や社会的規範等を遵守し、公正な企業活動を行うことにより、健全なコーポレート・ガバナンスの構築に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### a. 企業統治の体制の概要

当社は、2016年6月23日開催の定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

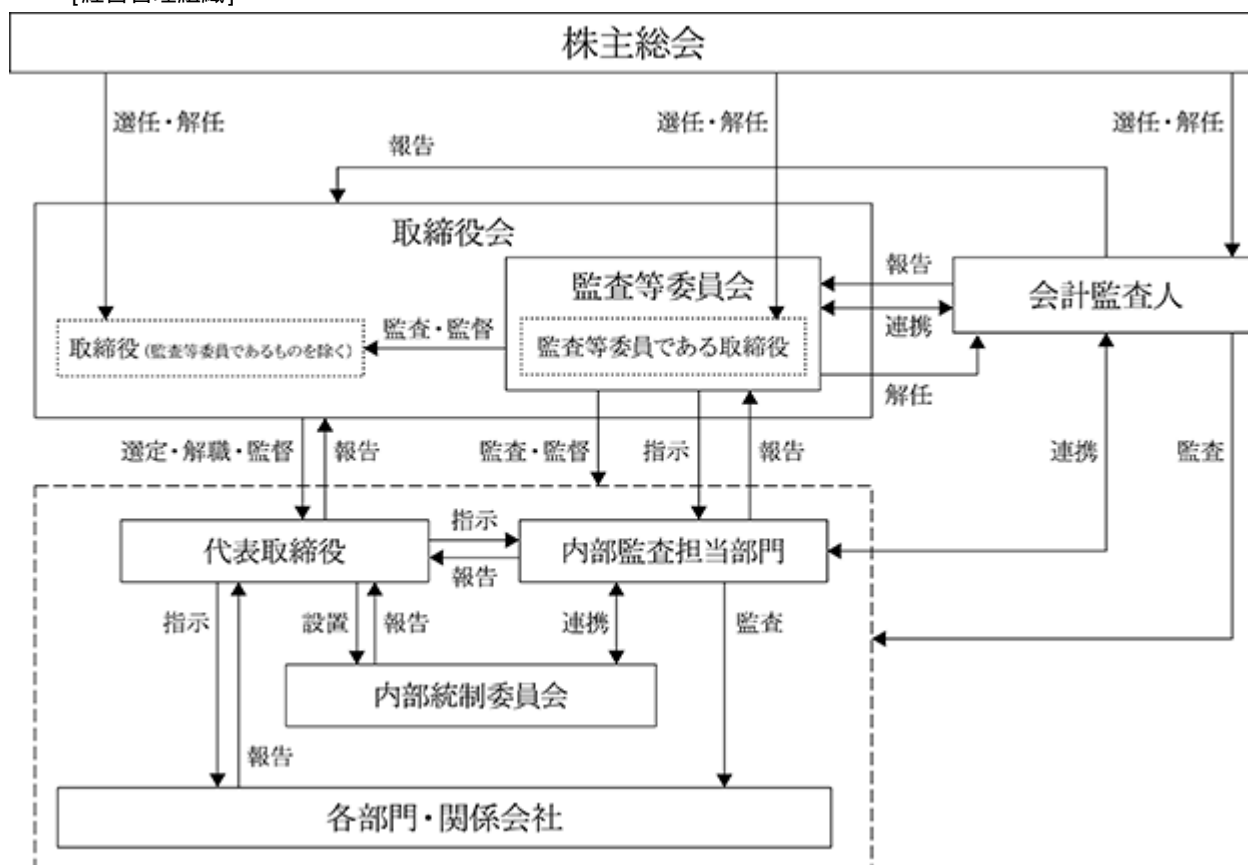
取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名（うち社外取締役2名）及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、原則毎月開催されております。当社は、定款に重要な業務執行に関する意思決定を業務執行取締役に委任できる旨を定めると共に、業務執行権限を委譲させることによって機動的な経営体制を構築するため執行役員制度を導入し、取締役会が迅速な意思決定と業務執行者に対する監督を強化できる体制を採用しております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されており、監査等委員は取締役会に出席するとともに、常勤監査等委員は重要な会議に出席しております。また、内部監査担当部門と連携し、主に内部統制システムを活用した監査を行うと共に、選定監査等委員は取締役等から職務の執行に関する事項の報告を受け、業務及び財産の状況の調査を行い、その結果を適宜監査等委員会に報告し、監査等委員会は取締役等の業務執行の状況を監督・監査することとしております。

指名諮問委員会は、指名諮問委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されており、取締役候補者の指名、代表取締役及び役員等選定プロセスの透明性及び公正性を確保すること、また監査等委員である社外取締役が、役員等の指名等について意見を形成するための十分な情報を得て、議論する場を確保することを目的として、社長の諮問機関である指名諮問委員会を設置しております。役員等の指名等に関する議案を取締役に付議する際は、当委員会の答申を経て、その内容を十分反映させます。

社外取締役は4名であり、客観的・中立的立場から監督、監査、助言及び提言等を行い、取締役会における会社の業務執行に関する意思決定及び業務執行の妥当性・適正性を確保する役割を担っております。

[経営管理組織]



b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、業務の執行と監督の分離、取締役会の監査・監督機能を強化、取締役会の意思決定並びに業務執行の迅速化を推進するために、監査等委員会設置会社の制度を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

1. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び従業員は、役員規程及び社員就業規則に基づき、社会的な要請に応える適法かつ公正な事業活動に努める。

事業活動における法令・社内規程等の遵守を確保するために、コンプライアンス規程を策定しコンプライアンス担当役員を置く。

当社の事業に適用される法令等を識別し、法的要求事項を遵守する基盤を整備するとともに、随時、教育や啓発を行う。

監査等委員会直轄の内部監査担当部門は、コンプライアンスの遵守状況を監査し、取締役会及び監査等委員会に報告する。

法令・定款・社内規程等の違反行為を未然に防止するために内部通報制度を導入し、違反行為が発生した場合には、迅速に情報を把握し、その対処に努める。

反社会的勢力及び団体を断固として排除・遮断することとし、総務担当部門が警察等の外部専門機関と緊密に連携を持ちながら対応していく。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・「取締役会」、「経営会議」及びその他の重要な会議における意思決定に係る情報、代表取締役社長、執行役員及びその他の者による重要な決裁に係る情報、ならびに財務、その他の管理業務、リスク及びコンプライアンスに関する情報について、法令・定款及び社内規程等に基づき、保存・管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理規程に基づき、リスクの発生防止と発生したリスクに対しての適切な対応を行う事により、会社損失の最小化を図る。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

迅速で効率性の高い企業経営を実現するために執行役員制度を導入し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と執行役員の役割を明確にする。

取締役会規程を定め、原則月1回開催される取締役会において、経営に関する重要事項について、関係法規、経営判断の原則及び善良なる管理者の注意義務等に基づき決定を行うとともに、定期的に職務の執行状況等について報告する。

業務執行に当たっては業務分掌規程と職務権限規程において責任と権限を定める。

重要な業務遂行については、多面的な検討を行うために取締役と執行役員をメンバーとする経営会議において審議する。

取締役会の運用に関する事項を取締役会規程に、取締役に関する基本事項を役員規程に定める。

5. 次に掲げる体制その他の当社及び子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という。）における業務の適正を確保するための体制

- イ. 子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（八及び二において「取締役等」という。）の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は子会社に、当社が定める関係会社管理規程に基づき、子会社の経営内容を的確に把握するため、月次の予実管理表、四半期毎の決算資料及び必要に応じて関係資料等の提出を求める。

当社は子会社に、当社の取締役が参加する取締役会を原則四半期毎に開催し、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について当社に報告することを求める。

ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は子会社に、当社のリスク管理規程に基づき、リスクの発生防止と発生したリスクに対しての適切な対応を行う事により、会社損失の最小化を図るよう求める。

当社は子会社に、法令等の違反行為等、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の子会社を管理する担当部門へ報告する体制を構築するよう求める。

ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、子会社経営の適正かつ効率的な運営に資するため、子会社に基本方針及び業務遂行に必要なルールの策定を求める。

当社は、原則四半期毎に開催される、当社の取締役が参加する取締役会において、経営に関する重要事項について、関係法規、経営判断の原則及び善良なる管理者の注意義務等に基づき決定を行うとともに、定期的に職務の執行状況等について報告することを求める。

ニ. 子会社の取締役等及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は子会社に、その取締役等及び従業員が子会社の策定した基本方針に基づき、社会的な要請に応える適法かつ公正な事業活動に努める体制の構築を求める。

当社は子会社に、コンプライアンスの遵守状況及び内部統制システムの整備・運用状況を確認するために、当社の監査等委員会が選定する監査等委員及び内部監査担当部門による評価を求める。

当社は子会社に、法令違反その他コンプライアンスに関する問題の早期発見及びその是正を図るために、社内通報窓口制度を導入し利用する事を求める。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する事項

・内部監査担当部門の従業員は、監査等委員会の職務を補助するスタッフ（以下、「監査補助スタッフ」という。）として、監査等委員会の職務を補助する。

7. 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

監査補助スタッフは、監査等委員会及び監査等委員会が選定する監査等委員からの指揮命令に従う。

監査補助スタッフの人事権に係る事項の決定には、監査等委員会の事前の同意を必要とする。

8. 監査等委員会の職務を補助すべき従業員に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

・取締役（監査等委員である取締役を除く。）と従業員は、監査等委員会の職務を補助すべき監査補助スタッフの業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。

9. 次に掲げる体制その他の当社の監査等委員会への報告に関する体制

イ. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員が当社の監査等委員会に報告するための体制

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実が発生したときには、直ちに監査等委員会に報告する。

監査等委員会が選定する監査等委員は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、重要な会議に出席する。

監査等委員会が選定する監査等委員は、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）または従業員にその説明を求めることができる。

ロ. 当社の子会社の取締役、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（この項目において「取締役等」という。）及び従業員またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制

子会社の取締役等及び従業員は、当社の監査等委員会が選定する監査等委員から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

子会社の取締役等及び従業員は、法令等の違反行為等、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の子会社を管理する担当部門へ報告を行い、担当部門は監査等委員会に報告する。

当社の子会社を管理する部門及び内部監査担当部門は、定期的に当社の監査等委員会に対し、子会社における内部統制監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。

10. 当社の監査等委員会へ報告をした者が当該報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

・当社は、当社の監査等委員会への報告を行った当社グループの取締役、監査役及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止することを内部通報制度運用規程に明記する。

11. 当社の監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払い等の処理に係る方針に関する事項

・当社の監査等委員がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、経理担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

12. その他の当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・代表取締役と監査等委員会との間で定期的な意見交換会を開催する。  
・監査等委員会からの求めに応じ、監査等委員会と会計監査人及び内部監査担当部門との間で連絡会を開催するほか、各種会議への監査等委員の出席を確保する等、監査等委員会の監査が実効的に行われるための体制を整備する。

13. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

イ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社が反社会的勢力に利益を供与することはもちろん、反社会的勢力と関わること自体、いかなる形であっても、あってはならない。

当社の従業員（当社で働くすべての人）は社会正義を貫徹し、顧客、市場、社会からの信頼を勝ち得るべく、反社会的勢力の不当な介入を許すことなく、排除する姿勢を示さなければならない。

ロ. 反社会的勢力排除に向けた体制

・反社会的勢力に対処するために、コンプライアンス規程及び反社会的勢力対応規程にその旨を記述し、コンプライアンス担当役員のもと、全社一丸となって対処するよう周知・徹底を図ります。組織的には、コンプライアンス担当役員、総務担当部門長、法務担当部門長及び顧問弁護士が中心となり、警察等外部組織の指導を仰ぎ対応する。

b. リスク管理体制の整備の状況

事業活動で直面する様々なリスクに適切に対処すべく、各部門が専門知識と経験を活かすとともに、必要に応じて顧問弁護士・顧問税理士からも助言を受ける等、社内規程に基づきリスクコントロールに努めております。

また、法務案件につきましては、法務担当部門で管理しており、重要な契約書等は、原則すべて顧問弁護士に確認し、不測のリスク回避に努めております。

c. 子会社管理

当社の経理担当部門は、関係会社管理規程に基づき、当社の子会社の財務状況及び重要事項について、当社の子会社から毎月報告を受けております。

当社の子会社を担当する当社の取締役は、当社の子会社が開催する取締役会等の会議に参加し、当社の子会社の経営状況及び重要事項に関する報告を受け、当社の取締役会に報告しております。

内部監査担当部門は、毎年当社の子会社に対して内部統制監査を実施し、結果を代表取締役社長、取締役会及び監査等委員会に報告しております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

e. 役員等賠償責任保険契約の内容

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことに

より、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険により填補することとしております。保険料は、全額当社が負担しております。なお贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

#### 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

##### a. 自己株式の取得

当社は、資本政策を機動的に遂行することが可能となるように、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

##### b. 剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、毎年9月30日を基準日とし、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨を定款で定めております。

##### c. 取締役の責任免除

当社は、取締役（取締役であったものを含む）の会社法第423条第1項の責任につき、善意にかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款で定めております。

また、当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、当該取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意にかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定款で定めております。

#### 株主総会への特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することによって株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項の定めによる決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権が3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 名 ( 役員のうち女性の比率 % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	内海 龍輔	1965年10月 8 日	2008年 3月 社団法人中部経営情報化協会 あいちベンチャーハウス インキュベーションマネージャー 2009年 6月 社団法人中部航空宇宙技術センター 産業支援部担当部長 2012年 6月 当社入社 2018年10月 内部統制室室長 2019年 4月 内部監査室室長 2020年 4月 取締役 2020年 4月 Cellebrite DI Ltd. Director 2020年 4月 イードリーム株式会社 取締役 ( 現任 ) 2020年 7月 株式会社SUNTAC 取締役 ( 現任 ) 2021年 2月 Cellebrite DI Ltd. Chairman ( 現任 ) 2021年 6月 代表取締役社長 ( 現任 )	(注)3	400
代表取締役専務	木村 好己	1948年 4月 3 日	1972年10月 ビート・マウイック・ミッチェル会計事務所 ( 現KPMG ) 1978年 9月 ジョージ高橋会計事務所 1980年 2月 マッキン・インダストリー 1984年 9月 システム・プロUSA代表兼コンサルタント 1989年10月 太田昭和監査法人 1994年11月 株式会社グッドマン内部監査室長 1997年 9月 同常務取締役管理本部長 2004年 9月 同常務取締役海外事業統括本部長兼管理本部長 2006年 9月 アバンテック・ヴァスキュラ 社 会長 2006年12月 ライトラボ・イメージング社 コントローラー 2008年 9月 株式会社グッドマン常勤監査役 2014年 9月 株式会社グリーンズ監査役 2016年 3月 同取締役監査等委員 ( 現任 ) 2018年 7月 当社コンサルタント 2019年 6月 代表取締役社長 2020年 4月 Cellebrite DI Ltd. Chairman 2021年 2月 Cellebrite DI Ltd. Director ( 現任 ) 2021年 6月 代表取締役専務 ( 現任 )	(注)3	2,500
取締役	ヨナタン・ドミニツ	1981年 4月21日	2006年 8月 RGL Forensics Accountants and Consultants(ロンドン)フォレンジック会計士 2009年 8月 ICAEW(イングランド及びウェールズ勅許会計士)より勅許会計士資格(ACA)認定 2010年 1月 C.Lewis & Company LLP(ロンドン及び香港)フォレンジック会計士 2012年 8月 Oasis Management Company Ltd.(香港)ディレクター・戦略アナリスト ( 現任 ) 2020年 4月 当社取締役 ( 現任 ) 2020年 4月 Cellebrite DI Ltd. Director ( 現任 ) 2020年 7月 Bacsoft, Ltd. Director ( 現任 )	(注)3	



役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	ヤコブ・ズリッカ	1966年10月4日	1994年9月 1996年1月 1997年7月 2002年11月 2004年7月 2007年6月 2012年6月 2015年11月 2020年4月 2020年7月 2020年7月	Hamburger, Evron法律事務所(イスラエル)クラークシップ Sadot法律事務所(イスラエル)弁護士(1995年11月よりイスラエル弁護士协会会员) Maariv Daily Newspaper(イスラエル)東京特派員 Japan Israel Investment Corporation, Ltd.マネージャー 事業開発 株式会社ズリッカコンサルティング 事業開発コンサルタント(現任) メンター・グラフィックス・ジャパン株式会社(Valor Computerized Systems Japanを買収) OEMセールスマネージャー Screenovate Technologies Ltd.(イスラエル)事業開発ディレクター インクレディビルドジャパン株式会社代表取締役兼カントリーマネージャー 当社社外取締役 当社取締役(現任) Bacsoft, Ltd. Director(現任)	(注)3	
取締役	岩田 彰	1950年11月30日	1985年4月 1993年4月 2002年11月 2004年1月 2004年4月 2016年4月 2016年4月 2020年4月	名古屋工業大学 工学部情報工学科 助教授 名古屋工業大学 工学部電気情報工学科 教授 名古屋工業大学 副学長 名古屋工業大学 大学院工学研究科 教授 国立大学法人名古屋工業大学 大学院工業研究科 教授 国立大学法人名古屋工業大学 名誉教授(現任) 株式会社エンセファロン 代表取締役(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)3	
取締役	ヤニブ・バルディ	1973年8月31日	1989年5月 1996年9月 1999年8月 2001年7月 2004年4月 2008年6月 2012年11月 2015年10月 2020年4月	イスラエル空軍 Intelligence Squadron イスラエル国防省 空軍兵器調達マネージャー(ニューヨーク) DM Incorporated社 システムインテグレーション部ディレクター Sparta Systems Europe社 共同創設者兼常務取締役シニア・グローバルプロジェクトマネージャー オペレーション Vice President マネージングディレクター Panoramic Power社 最高経営責任者(CEO) Centrica Business Solutions社 国際ビジネスマネージングディレクター(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	武藤 靖司	1963年 5月 5日	1992年11月 当社入社 2010年 3月 プロダクト統括部部長 2013年10月 執行役員プロダクト統括部部長 2016年 7月 内部統制室室長 2018年10月 内部監査室室長 2019年 4月 プロダクト統括部部長 2020年 4月 イードリーム株式会社監査役(現任) 2020年 6月 取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	100
取締役 (監査等委員)	川上 明彦	1954年 5月21日	1982年 4月 弁護士登録 1985年 4月 川上法律事務所所長 1999年 4月 愛知県弁護士会副会長 2015年 4月 愛知県弁護士会会長 2015年 4月 日本弁護士連合会副会長 2016年10月 愛知県監査委員 2017年 2月 オリビア法律事務所所長(現任) 2020年 6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	
取締役 (監査等委員)	柴田 和範	1956年 6月22日	1983年 3月 公認会計士登録 1986年 5月 柴田和範税理士事務所所長(現任) 1988年 2月 太田昭和監査法人(現新日本監査法人) 株式会社ホンダベルノ東海(現VTホールディングス株式会社)社外監査役(現任) 2002年 6月 2004年 6月 株式会社トラスト社外監査役 2006年 9月 仰星監査法人名古屋事務所所長・代表社員 2019年 7月 仰星監査法人パートナー 2020年 6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	
計					3,000

- (注) 1 岩田彰氏、ヤニブ・バルディ氏、川上明彦氏及び柴田和範氏は、社外取締役であります。
- 2 取締役である川上明彦氏及び柴田和範氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出しております。
- 3 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、1年(選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで)であります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2年(選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで)であります。
- 5 監査等委員会の体制は次のとおりであります。  
委員長 武藤 靖司 委員 川上 明彦 委員 柴田 和範
- 6 当社は、業務執行力の強化と事業単位の責任の明確化を図るため執行役員制度を導入しております。執行役員は2名で構成されており、アミューズメント事業部長 神尾 正己、経営合理化本部長兼法務・知的財産部部長 寺倉 慶一であります。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であります。

社外取締役岩田彰氏は、人工知能(AI)、ニューラルネットワーク、ディープラーニング、情報セキュリティ分野における高度な技術的専門知識とIoTセンサーシステムの企画・開発・製造に関する豊富なコンサルティング経験を有し、当社グループの成長・発展に対する貢献が期待できるとともに、取締役の業務執行の状況を経営の監視・監督することが期待できるため、選任しております。

社外取締役ヤニブ・バルディ氏は、長年にわたり様々なグローバル事業における戦略策定に携わり、また世界的な成長・成功を成し遂げてきた豊富な実績と経験を有し、取締役会の機能を強化することが期待できるため、選任しております。

社外取締役川上明彦氏及び社外取締役柴田和範氏は、弁護士としての専門知識及び公認会計士としての専門知識を有しており、取締役会の機能を強化すること及び監査等委員として取締役等の業務執行の状況を監督・監査することが期待できるため、選任しております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の定める独立性基準(上場管理等に関するガイドライン 5.(3)の2)のいずれにも該当せず、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員に指定しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部監査部門との関係

社外取締役（うち2名は取締役監査等委員）は、取締役会にて内部監査、会計監査人の監査結果の報告を受けることを通じて、業務執行を監督しております。

内部監査担当部門として内部監査室を設置しており、業務監査を中心とする内部監査を行っております。監査結果は代表取締役社長に報告すると共に、必要に応じて取締役会でも報告を行うこととしております。また、問題点については該当部署に随時改善を求め、改善状況のフォローを実施しております。なお、これらの内部監査に係る状況につきましては、取締役監査等委員で構成される監査等委員会に対しても随時報告を行い、監査結果に関する情報交換を行います。

また、監査等委員会と会計監査人の連携状況については1. 監査計画の策定、2. 監査実施過程、3. 監査意見形成の3段階で有機的な連携を行い、監査結果の双方向的情報交換による相互補充を行います。上記のとおり、監査等委員会、内部監査室及び会計監査人は、相互に連携を保ち、監査の質の向上と効率化に努めます。

### (3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、常勤の監査等委員である取締役（常勤監査等委員）1名と独立社外取締役である監査等委員（社外監査等委員）2名で監査等委員会を構成しております。社外監査等委員川上明彦氏は、弁護士としての専門知識と豊富な経験を有しており、社外監査等委員柴田和範氏は、公認会計士としての専門知識と豊富な経験を有しております。

監査等委員会は、監査等委員会で定めた監査の方針、職務の分担等に従い、監査等委員会の補助スタッフである内部監査担当部門と連携の上、重要な会議等に出席し意思決定の過程及び内容を確認し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等の内容を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社につきましては、当社の取締役会において担当取締役から定期的に事業の状況の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。更に、内部監査担当部門から、子会社に対して実施した監査の結果の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

当事業年度において当社は監査等委員会を月1回定時開催しており、加えて必要に応じて臨時開催しております。各監査等委員の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
北島 光晴（注）1	5	5	100%
岡島 章（注）1	5	5	100%
宮田 豊（注）1	5	5	100%
武藤 靖司（注）2	10	10	100%
川上 明彦（注）2	10	10	100%
柴田 和範（注）2	10	10	100%

（注）1. 北島光晴氏、岡島章氏及び宮田豊氏については、2020年6月24日開催の第49期定時株主総会終結の時をもって任期満了となりましたので、在任中に開催された監査等委員会の出席状況を記載しております。

2. 武藤靖司氏、川上明彦氏及び柴田和範氏については、2020年6月24日開催の第49回定時株主総会において、新たに監査等委員である取締役に選任されましたので、監査等委員である取締役の就任後に開催された監査等委員会の出席状況を記載しております。

また当事業年度における主な監査項目は、以下のとおりであります。

（監査項目）

1. 業務執行取締役の職務の執行の監査
2. 取締役会等における取締役の報告及び取締役会における意思決定の監査
3. 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備・運用状況の監査
4. 会社財産の状況及び管理体制の監査
5. 法定開示情報等に関する監査
6. 事業報告等の監査
7. 子会社等の業務、及び財産の状況の監査
8. 会計監査人による会計監査の方針、方法、及び結果の相当性に関する監査
9. 計算関係書類の監査

内部監査の状況

内部監査につきましては、監査等委員会直轄の内部監査担当部門(1名)が監査等委員会及び社長(財務諸表に係る内部統制)の指示により実施いたします。内部監査担当部門は監査等委員会・会計監査人との連携により、コンプライアンス及びリスク管理の視点で、機動的に業務を遂行するための業務運営の準拠性及び効率性を評価し、結果を取締役会及び監査等委員会に報告することにより内部管理・内部牽制を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

2007年7月以降

c. 業務を執行した公認会計士

大北 尚史

中野 孝哉

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成は、監査法人の選定基準に基づき決定されております。

具体的には公認会計士14名、その他11名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人選任・再任につきましては、公益社団法人 日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考として、執行部門より提案された会計監査人候補を総合的に評価し、会計監査人の選任・再任の議案内容を決定しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人から監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制・監査に関する品質管理基準等の報告を受け、検討し総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

(単位：千円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	33,000	420	34,814	420
連結子会社				
計	33,000	420	34,814	420

(注) 1 当社における非監査業務の内容は、移転価格税制に関する合意された手続業務であります。

2 上記の報酬等の額のほかに、過年度決算訂正に係る監査に対する報酬15,183千円があります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGメンバーファーム）に属する組織に対する報酬

（単位：米ドル）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社				
連結子会社	202,000	20,000	250,000	119,500
計	202,000	20,000	250,000	119,500

連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査法人に対する監査報酬額について、関係部門及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、前事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討の上決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、監査時間及び報酬等の推移並びに過年度の監査計画と監査実績との比較、取締役会、社内関係部署からの報告及び会計監査人からの説明等から、会計監査人が提出した監査計画の内容及び報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項に基づく同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額は、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、業績等を考慮の上、取締役会にて決定しております。監査等委員である取締役の報酬の額は、株主総会の決議により決定された報酬限度額の範囲内で、監査等委員会にて決定しております。

取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2016年6月23日開催の第45回定時株主総会において「年額2億円以内」と決議されております。当該定時株主総会終結時点での監査等委員でない取締役の員数は5名です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2014年6月25日開催の第43回定時株主総会において、取締役に対する株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を割り当てること、その株式報酬の額を「年額500万円以内、株式数の上限を年50,000株以内」とすることも決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2016年6月23日開催の第45回定時株主総会において「年額250万円以内」と決議されております。当該定時株主総会終結時点での監査等委員である取締役の員数は3名です。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

）取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社の取締役会は、業績及び中長期的な企業価値との連動を重視した報酬とし、株主利益とも連動する報酬体系を構築すべく、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の原案を2021年2月12日開催の取締役会において決定方針を決議いたしました。

）決定方針の内容の概要

(a) 基本方針

当社の取締役の報酬は、業績や職責等を考慮の上、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲において支給することを基本方針とする。

具体的には、固定報酬及び株式報酬(ストックオプション)により支払うこととする。

(b) 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬（金銭報酬）は、月例の固定報酬とし、各職位に応じて取締役会にて決定するものとする。

(c) 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模である企業の報酬水準を踏まえ、上位の役員ほど非金銭報酬のウェイトが高まる構成とし、個人別の報酬額については取締役会にて決議するものとする。

) 当事業年度に係る業務執行取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社においては、審議プロセスの公平性・透明性を確保するため、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、代表取締役が規定に基づき、取締役の個人別の報酬案を作成し、取締役会にて審議、決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであり、また上記の基本方針と照らし合わせても、これに適合すると判断しております

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	50,210	50,210			4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	11,320	11,320			2
社外役員	17,210	17,210			6

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

年に一度、政策保有株式については銘柄毎に、その保有目的の合理性と、保有することによる関連収益及び便益を取締役会で検証し、保有しない場合との比較において保有の有無を決定しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	8	200
非上場株式以外の株式	3	271,173

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注2)	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)藤商事	290,800	290,800	(保有目的)エンターテインメント分野における企業間取引強化。 (定量的な保有効果)(注)	有
	263,755	189,310		
(株)大垣共立銀行	2,500	2,500	(保有目的)安定的な資金調達等の金融取引の関係強化。 (定量的な保有効果)(注)	有
	5,567	5,437		
(株)みずほフィナンシャルグループ	11,570	11,570	(保有目的)安定的な資金調達等の金融取引の関係強化。 (定量的な保有効果)(注)	無
	1,850	1,430		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2021年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握し対応するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構及び監査法人等専門的情報を有する団体の主催する研修・セミナーに参加する等積極的な情報収集に努め、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。



## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	26,390,355	32,534,271
受取手形及び売掛金	6,692,484	8,731,784
製品	597,470	609,049
仕掛品	344,307	219,631
原材料	375,321	297,290
その他	1,097,967	1,324,968
貸倒引当金	75,315	68,353
流動資産合計	35,422,590	43,648,641
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	854,535	925,126
土地	<sup>2</sup> 949,043	<sup>2</sup> 949,043
その他(純額)	1,481,193	1,363,081
有形固定資産合計	<sup>3</sup> 3,284,772	<sup>3</sup> 3,237,251
無形固定資産		
のれん	1,036,778	862,833
その他	915,925	798,621
無形固定資産合計	1,952,703	1,661,455
投資その他の資産		
繰延税金資産	580,774	763,159
その他	<sup>1</sup> 395,784	<sup>1</sup> 479,231
貸倒引当金		4,588
投資その他の資産合計	976,558	1,237,802
固定資産合計	6,214,034	6,136,508
資産合計	41,636,625	49,785,150

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	1,879,703	1,528,451
短期借入金	<sup>4</sup> 4,180,000	<sup>4</sup> 6,146,500
1年内返済予定の長期借入金	55,736	51,308
未払費用	2,262,896	3,356,927
未払金	2,394,454	174,921
未払法人税等	391,521	713,326
前受金	13,745	29,508
前受収益	9,823,434	14,465,325
賞与引当金	1,059,024	1,101,625
製品保証引当金	1,736	3,348
その他	86,084	313,988
流動負債合計	22,148,336	27,885,232
<b>固定負債</b>		
社債	299,978	
長期借入金	64,180	252,891
繰延税金負債	93,467	121,521
再評価に係る繰延税金負債	<sup>2</sup> 9,920	<sup>2</sup> 9,920
役員退職慰労引当金	12,472	
退職給付に係る負債	53,194	44,645
その他	349,525	650,193
固定負債合計	882,739	1,079,172
負債合計	23,031,076	28,964,404
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,016,786	2,062,839
資本剰余金	7,695,012	8,855,265
利益剰余金	3,906,799	3,956,290
自己株式	62,375	63,231
株主資本合計	12,556,223	14,811,162
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	1,057	77,347
繰延ヘッジ損益	55,138	111,608
土地再評価差額金	<sup>2</sup> 434,203	<sup>2</sup> 434,203
為替換算調整勘定	385,869	173,992
その他の包括利益累計額合計	7,862	419,239
新株予約権	1,764,992	2,051,304
非支配株主持分	4,276,470	4,377,518
純資産合計	18,605,548	20,820,746
負債純資産合計	41,636,625	49,785,150

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	26,220,033	26,662,815
売上原価	8,443,794	7,837,740
売上総利益	17,776,239	18,825,075
販売費及び一般管理費	1,2 20,028,243	1,2 18,137,791
営業利益又は営業損失( )	2,252,004	687,283
営業外収益		
受取利息及び配当金	397,589	285,492
その他	31,315	54,083
営業外収益合計	428,905	339,576
営業外費用		
支払利息	16,413	38,393
為替差損	21,501	89,735
社債発行費償却	7,609	
その他	7,094	17,334
営業外費用合計	52,619	145,463
経常利益又は経常損失( )	1,875,717	881,396
特別利益		
固定資産売却益	3 8,317	3 1,358
投資有価証券売却益	45,125	
新株予約権戻入益	3,043	36,636
子会社清算益		15,660
役員退職慰労引当金戻入額		12,796
権利譲渡収入		6,000
子会社株式売却益		16,189
特別利益合計	56,486	88,641
特別損失		
固定資産除却損	4 6,962	4 2,291
固定資産売却損		5 411
投資有価証券評価損	176,843	
会員権評価損	100	
会員権売却損		380
事業整理損	6,7 1,158,776	7 76,582
特別損失合計	1,342,682	79,665
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	3,161,913	890,373
法人税、住民税及び事業税	410,525	911,140
法人税等調整額	77,276	204,851
法人税等合計	333,249	706,288
当期純利益又は当期純損失( )	3,495,162	184,084
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失( )	54,943	136,706
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	3,440,219	47,377

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
当期純利益又は当期純損失( )	3,495,162	184,084
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	33,205	76,290
繰延ヘッジ損益	123,954	80,382
為替換算調整勘定	247,496	775,971
その他の包括利益合計	1 90,336	1 619,298
包括利益	3,585,498	435,214
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,457,009	377,943
非支配株主に係る包括利益	128,489	57,270

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,009,379		7,367,990	314	8,377,055
会計方針の変更による累積的影響額			430,716		430,716
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,009,379		7,798,706	314	8,807,771
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	7,406	7,406			14,813
子会社等の持分変動による増減		7,687,605			7,687,605
剰余金の配当			451,687		451,687
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			3,440,219		3,440,219
連結範囲の変動					
自己株式の取得				62,060	62,060
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	7,406	7,695,012	3,891,906	62,060	3,748,452
当期末残高	1,016,786	7,695,012	3,906,799	62,375	12,556,223

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	32,148	51,249	434,203	758,912	241,310	1,296,488	139,543	10,054,397
会計方針の変更による累積的影響額								430,716
会計方針の変更を反映した当期首残高	32,148	51,249	434,203	758,912	241,310	1,296,488	139,543	10,485,113
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）								14,813
子会社等の持分変動による増減								7,687,605
剰余金の配当								451,687
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）								3,440,219
連結範囲の変動								
自己株式の取得								62,060
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	33,205	106,388		373,042	233,447	468,503	4,136,926	4,371,982
当期変動額合計	33,205	106,388		373,042	233,447	468,503	4,136,926	8,120,434
当期末残高	1,057	55,138	434,203	385,869	7,862	1,764,992	4,276,470	18,605,548

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,016,786	7,695,012	3,906,799	62,375	12,556,223
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,016,786	7,695,012	3,906,799	62,375	12,556,223
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	1,046,052	1,046,052			2,092,105
子会社等の持分変動による増減		114,200			114,200
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			47,377		47,377
連結範囲の変動			2,113		2,113
自己株式の取得				856	856
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,046,052	1,160,253	49,490	856	2,254,939
当期末残高	2,062,839	8,855,265	3,956,290	63,231	14,811,162

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,057	55,138	434,203	385,869	7,862	1,764,992	4,276,470	18,605,548
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,057	55,138	434,203	385,869	7,862	1,764,992	4,276,470	18,605,548
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）								2,092,105
子会社等の持分変動による増減								114,200
剰余金の配当								
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）								47,377
連結範囲の変動								2,113
自己株式の取得								856
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	76,290	56,469		559,862	427,101	286,312	101,047	39,741
当期変動額合計	76,290	56,469		559,862	427,101	286,312	101,047	2,215,197
当期末残高	77,347	111,608	434,203	173,992	419,239	2,051,304	4,377,518	20,820,746

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	3,161,913	890,373
減価償却費	605,621	706,709
のれん償却額		116,599
事業整理損	1,158,776	76,582
株式報酬費用	1,382,512	775,293
貸倒引当金の増減額( は減少)	123,808	2,844
賞与引当金の増減額( は減少)	310,048	81,454
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	2,433	12,472
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	10,672	5,951
受取利息及び受取配当金	397,589	285,492
支払利息	16,413	38,393
為替差損益( は益)	41,551	75,884
子会社株式売却損益( は益)		16,189
投資有価証券売却及び評価損益( は益)	131,718	
固定資産除却損	6,962	2,291
固定資産売却損益( は益)	8,317	946
新株予約権戻入益	3,043	36,636
売上債権の増減額( は増加)	2,661,593	2,472,134
たな卸資産の増減額( は増加)	208,532	110,545
仕入債務の増減額( は減少)	208,206	205,986
前受収益の増減額( は減少)	2,998,270	5,165,992
未払費用の増減額( は減少)	162,899	1,228,784
その他	575,282	97,709
小計	311,893	6,176,189
利息及び配当金の受取額	397,589	285,177
利息の支払額	16,413	38,393
法人税等の支払額	232,817	334,838
法人税等の還付額	117,044	22,750
営業活動によるキャッシュ・フロー	46,489	6,110,885

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額（は増加）	4,474,545	1,545,692
有形固定資産の取得による支出	803,389	599,287
有形固定資産の売却による収入	7,137	3,065
無形固定資産の取得による支出	4,636	83,640
無形固定資産の売却による収入	8,297	
投資有価証券の取得による支出		44,571
投資有価証券の売却による収入	77,475	14,000
子会社株式の取得による支出		1,585,185
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2 36,631	
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出		3 30,901
その他	29,917	130,004
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>5,123,112</b>	<b>910,832</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	361,000	1,966,500
長期借入れによる収入	50,000	240,000
長期借入金の返済による支出	59,277	55,548
配当金の支払額	451,687	
非支配株主への配当金の支払額	70,549	295,217
新株予約権付社債の発行による収入	292,368	
新株予約権の発行による収入	10,024	
新株予約権の行使による株式の発行による収入		1,499,991
ストックオプションの行使による収入	9,886	213,711
自己株式の取得による支出	62,060	856
子会社の自己株式の取得による支出	89,679	9,157
非支配株主からの払込みによる収入	11,246,080	
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入		36,000
その他	329	2,770
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>11,236,435</b>	<b>3,598,193</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	280,221	359,152
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,786,612	8,439,093
現金及び現金同等物の期首残高	6,887,545	12,674,157
現金及び現金同等物の期末残高	1 12,674,157	1 21,113,250



【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 17社

連結子会社の名称

イーDream株式会社

Cellebrite DI Ltd.

Cellebrite Inc.

Cellebrite GmbH

Cellebrite Soluções Tecnológicas Ltda.

Cellebrite Asia Pacific Pte Ltd.

Cellebrite UK Limited

Cellebrite France SAS

Cellebrite Canada Mobile Data Solutions Ltd.

Cellebrite (Beijing) Mobile Data Technology Co. Ltd.

Cellebrite Australia Pty Limited.

Cellebrite Technology Private Limited.

Cellebrite Japan株式会社

BlackBag Technologies Inc.

Cupcake Merger Sub, Inc.

Bacsoft, Ltd.

Bacsoft Peru SAC

主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社

依地貿易(上海)有限公司

AceReal株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

依地貿易(上海)有限公司及びAceReal株式会社は、小規模であり総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲に含まれておりません。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社数

該当事項はありません。

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

依地貿易(上海)有限公司

AceReal株式会社

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲に含まれておりません。

### 3 連結の範囲の変更に関する事項

#### (1) 新規

- ・新規設立により1社増加(Cupcake Merger Sub, Inc.)
- ・新設分割により1社増加(株式会社SUNTAC)

#### (2) 除外

- ・清算終了により1社減少(SUNCORP USA, Inc.)
- ・株式の譲渡により1社減少(株式会社SUNTAC)

### 4 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Cellebrite DI Ltd.、Cellebrite Inc.、Cellebrite GmbH、Cellebrite Soluções Tecnológicas Ltda.、Cellebrite Asia Pacific Pte Ltd.、Cellebrite UK Limited、Cellebrite France SAS、Cellebrite Canada Mobile Data Solutions Ltd.、Cellebrite (Beijing) Mobile Data Technology Co. Ltd.、Cellebrite Australia Pty Limited.、Cellebrite Technology Private Limited.、Cellebrite Japan株式会社、BlackBag Technologies Inc.、Bacsoft, Ltd.及びBacsoft Peru SACの決算日は2020年12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しておりますが、当該決算日と連結決算日が異なることから生ずる連結会社間取引にかかる会計記録の重要な不一致については、連結上必要な調整を行っております。

### 5 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品 総平均法

原材料 移動平均法

国内連結子会社については主として総平均法

仕掛品 受託開発品及びアプリケーション開発費用

個別法

上記以外の仕掛品

総平均法

なお、在外連結子会社については、主として移動平均法による低価法

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を適用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

機械装置及び運搬具 6年～8年

工具、器具及び備品 2年～6年

また、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

無形固定資産(リース資産及びのれんを除く)

自社利用ソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

市場販売ソフトウェア

見込販売収益(数量)又は有効見込期間(3年以内)に基づく定額法によっております。

上記以外の無形固定資産

定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は、特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度負担額を計上しております。

製品保証引当金

在外連結子会社は、製品保証費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の経験率により算定した額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、当該在外子会社の決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を適用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 為替予約 (ヘッジ対象) 外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建取引に係る将来の為替レート変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動とを比較し、両者の変動額等を基礎にした比率分析により判定しております。なお、ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり相場変動を完全に相殺できると想定できる場合には有効性評価を省略しております。

(7) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるソフトウェア制作

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

その他のソフトウェア制作

工事完成基準

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(固定資産の減損損失の認識の要否)

1. 固定資産の減損

減損の兆候を識別した固定資産は、サン電子株式会社の有形固定資産976,265千円及び無形固定資産98,579千円であります。

有形固定資産及び無形固定資産について減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判断する必要があります。判断の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

当社は、エンターテインメント関連事業の規制強化や遊技人口の減少、また、新規IT関連事業の先行投資としての研究開発費の計上等により、継続して営業損失が計上されていることから、減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否について検討を行いました。検討の結果、割引前将来キャッシュ・フローが固定資産の帳簿価額を上回ったことから、減損損失の認識は不要と判断しております。将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる中期経営計画に含まれる主要な仮定(エンターテインメント関連事業、新規IT関連事業に含まれるM2M事業及びモバイルデータソリューション事業の新規受注の獲得見込みを含む売上金額の予測)について合理的な根拠を用いて算出しております。また、割引前将来キャッシュ・フローの総額に含まれる不動産鑑定評価額についても外部機関の作成した資料に基づいております。

なお、割引前将来キャッシュ・フローの見積りについては一定の仮定を設定していますが、これらの仮定は将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、当社グループでも受注減による売上高の減少等の影響が発生すると想定されますが、当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は、2022年3月期中に概ね収束すると仮定して、固定資産の減損会計の会計上の見積りを行っております。

(未適用の会計基準等)

## 1. 当社

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

### (1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

### (1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )及び米国財務会計基準審議会( FASB )が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準( IFRS )においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、現在評価中であります。

## 2. 在外連結子会社

- ・「リース」(米国会計基準 ASU 2016-02)

### (1) 概要

当会計基準等は、リースの借手において、原則としてすべてのリースについて資産及び負債を認識すること等を要求しております。

### (2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、現在評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度から適用し、連結財務諸表に(重要な会計上の見積り)を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(優先配当)

当社の連結子会社であるCellebrite DI Ltd.は、優先株式を発行しており、当該株式の株主は年間13.75%の優先配当を受ける権利がありますが、将来発生することを想定している一定の事象等が生じた場合には当該権利が消滅する条項があります。

2021年3月31日時点の潜在的な累積未払優先配当金の額は2,660,465千円になっております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産(その他)(株式)	19,304千円	19,304千円

- 2 「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(2001年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額について再評価差損に係る繰延税金資産相当額を控除せず、再評価差益に係る繰延税金負債相当額を控除して「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の計算のために公表された方法により算定した価額に合理的な調整を行い算定しております。

再評価を行った年月日...2001年3月31日

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
再評価を行った事業用土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	234,509千円	234,509千円

- 3 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	4,814,206千円	4,628,452千円

- 4 当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越契約の総額	4,750,000千円	4,300,000千円
借入実行残高	4,180,000千円	3,600,000千円
差引額	570,000千円	700,000千円

(連結損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給与手当及び賞与	6,515,044千円	6,098,591千円
株式報酬費用	1,046,765千円	638,158千円
賞与引当金繰入額	116,475千円	38,492千円
退職給付費用	409,300千円	400,970千円
貸倒引当金繰入額	9,502千円	23,704千円
役員退職慰労引当金繰入額	1,692千円	323千円
研究開発費	6,608,722千円	6,639,679千円
のれん償却費	千円	116,599千円

## 2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費	6,608,722千円	6,639,679千円

## 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	千円	786千円
工具、器具及び備品	20千円	572千円
その他(無形固定資産)	8,297千円	千円
計	8,317千円	1,358千円

## 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	228千円	472千円
機械装置及び運搬具	528千円	81千円
工具、器具及び備品	6,071千円	953千円
ソフトウェア	133千円	784千円
計	6,962千円	2,291千円

## 5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	千円	411千円



## 6 減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の額は、当連結会計年度において事業整理損として特別損失に計上しております。

用途	場所	種類	金額
事業用資産	愛知県江南市	建物及び構築物	9,903千円
		工具器具備品	81,012千円
		ソフトウェア	18,692千円
	愛知県名古屋市	建物及び構築物	5,061千円
		工具器具備品	109千円
		ソフトウェア	1,120千円
その他	建物及び構築物	1,241千円	

当社グループでは、減損会計の適用にあたり、事業所及び事業の種類等を総合的に勘案してグルーピングを行っております。

当社グループのエンターテインメント事業及び新規IT関連事業における事業計画の策定にあたり、市場及び事業環境の変化による収益性の低下に伴い減損の兆候が認められたことから、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、主として処分見込価額から処分見込費用を控除した額を使用しております。また、当該資産について売却が困難であるものについては、正味売却価額を零としております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

## 7 事業整理損

前連結会計年度において、AR関連事業及びホールシステム事業においてビジネスモデルの見直し等を行ったことにより、事業整理損を特別損失に計上しております。

また、当連結会計年度において、ホールシステム事業及び新規IT関連事業においてビジネスモデルの見直し等を行ったことにより、事業整理損を特別損失に計上しております。事業整理損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
減損損失	117,141千円	千円
たな卸資産評価損	941,769千円	千円
早期退職金	65,718千円	62,229千円
その他	34,147千円	14,353千円
計	1,158,776千円	76,582千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期発生額	117,741千円	76,770千円
組替調整額	131,718千円	千円
税効果調整前	13,976千円	76,770千円
税効果額	19,228千円	480千円
その他有価証券評価差額金	33,205千円	76,290千円
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期発生額	134,469千円	91,344千円
税効果調整前	134,469千円	91,344千円
税効果額	10,515千円	10,961千円
繰延ヘッジ損益	123,954千円	80,382千円
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期発生額	247,496千円	760,311千円
組替調整額	千円	15,660千円
為替換算調整勘定	247,496千円	775,971千円
その他の包括利益合計	90,336千円	619,298千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	22,585,300	42,100		22,627,400

(変動事由の概要)

発行済株式の増加42,100株は、ストック・オプションの権利行使による増加であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	946	50,057		51,003

(変動事由の概要)

自己株式の株式数の増加50,057株は、取締役会決議に基づく取得による増加50,000株及び単元未満株式の買取りによる増加57株によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)	
			当連結会計年度期首	増加	減少		当連結会計年度末
提出会社	第3回ストック・オプションとしての新株予約権					6,104	
	第4回ストック・オプションとしての新株予約権					4,985	
	第5回ストック・オプションとしての新株予約権					107,600	
	第6回ストック・オプションとしての新株予約権					15,800	
	第7回ストック・オプションとしての新株予約権					6,870	
	第1回株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権					10,296	
	第8回新株予約権(注)1	普通株式		904,700		904,700	10,024
	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(注)2、4	普通株式		180,926		180,926	
連結子会社						1,603,312	
合計						1,764,992	

(注)1 第8回新株予約権の当連結会計年度増加は、当該新株予約権の発行によるものであります。

2 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

3 新株予約権の目的となる株式数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

4 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の当連結会計年度増加は、当該社債の発行によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	451,687	20	2019年3月31日	2019年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	22,627,400	1,333,728	-	23,961,128

(変動事由の概要)

発行済株式の増加1,333,728株は、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債、第8回新株予約権及びストック・オプションの権利行使による増加であります。

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	51,003	231		51,234

(変動事由の概要)

自己株式の増加231株は、単元未満株式の買取によるものであります。

## 3 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	
提出会社	第3回ストック・オプションとしての新株予約権					763
	第4回ストック・オプションとしての新株予約権					480
	第5回ストック・オプションとしての新株予約権					35,895
	第6回ストック・オプションとしての新株予約権					9,480
	第7回ストック・オプションとしての新株予約権					
	第1回株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権					
	第8回新株予約権(注)1	普通株式	904,700	3,835	908,535	
第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(注)1、2	普通株式	180,926	767	181,693		
連結子会社						2,004,686
合計						2,051,304

(注)1 目的となる株式の数の当連結会計年度増加は、当該新株予約権及び無担保転換社債型新株予約権付社債の行使価額修正によるものであります。また、当連結会計年度減少は、当該新株予約権及び無担保転換社債型新株予約権付社債の行使によるものであります。

2 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

3 新株予約権の目的となる株式数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	239,098	10	2021年3月31日	2021年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	26,390,355千円	32,534,271千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	13,716,197千円	11,421,020千円
現金及び現金同等物	12,674,157千円	21,113,250千円

(注) 企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

## 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社の連結子会社であるCellebrite DI LTD.が株式の取得によりBlackBag Technologies Inc.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにBlackBag Technologies Inc.株式の取得価額と、BlackBag Technologies Inc.株式の取得による収入との関係は次のとおりであります。

流動資産	230,073千円
固定資産	1,071,621千円
のれん	1,036,778千円
流動負債	135,430千円
株式の取得価額	2,203,043千円
株式の取得の未払金	2,203,043千円
現金及び現金同等物	36,631千円
差引：株式の取得による収入	36,631千円

(注) 企業結合に係る暫定的な会計処理の確定に係る取得原価の当初配分額の重要な見直しを反映させた後の金額によっております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

## 3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内容

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

株式の売却により、株式会社SUNTACが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内容並びに株式の売却価額と売却による支出は次のとおりであります。

流動資産	309,740千円
固定資産	3,781千円
流動負債	242,120千円
非支配株主持分	25,704千円
株式売却後の投資勘定	9,996千円
株式の売却益	14,299千円
株式の売却価額	50,000千円
現金及び現金同等物	80,901千円
差引：株式の売却による支出	30,901千円

4 重要な非資金取引の内容

無担保転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の権利行使

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
新株予約権の行使による 資本金増加額	千円	149,989千円
新株予約権の行使による 資本剰余金増加額	千円	149,989千円
新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額	千円	299,978千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	482,064	403,339
1年超	2,129,736	1,380,172
合計	2,611,800	1,783,512

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。デリバティブは、外貨建ての営業債務に係る為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことによりリスク低減を図っております。なお、当連結会計年度の末日現在における営業債権のうち12.1%が特定の大口顧客に対するものであります。また、営業債権である受取手形及び売掛金は、1年以内の決済期日であります。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。

営業債務及び借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループ各社において適時に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

デリバティブ取引の実行・管理については、取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに従い、経理部が決裁担当者の承認を得て行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、前連結会計年度の金融商品の時価等に関する事項は、「注記事項(企業結合等関係)」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により算定しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2を参照してください。)

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	26,390,355	26,390,355	
(2)受取手形及び売掛金	6,692,484		
貸倒引当金( 1)	75,315		
	6,617,168	6,617,168	
資産計	33,007,523	33,007,523	
(1)支払手形及び買掛金	1,879,703	1,879,703	
(2)未払金	2,394,454	2,394,454	
(3)短期借入金	4,180,000	4,180,000	
(4)長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)	119,917	119,409	507
負債計	8,574,075	8,573,567	507
デリバティブ取引( 2)	87,627	87,627	

( 1) 受取手形及び売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

( 2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	32,534,271	32,534,271	
(2)受取手形及び売掛金 貸倒引当金( 1 )	8,731,784 68,353		
	8,663,431	8,663,431	
資産計	41,197,702	41,197,702	
(1)支払手形及び買掛金	1,528,451	1,528,451	
(2)未払金	174,921	174,921	
(3)短期借入金	6,146,500	6,146,500	
(4)長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金含む)	304,199	286,607	17,592
負債計	8,154,072	8,136,480	17,592
デリバティブ取引( 2 )	178,971	178,971	-

( 1 ) 受取手形及び売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

( 2 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらのほとんどが短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)未払金、並びに(3)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
社債	299,978	

社債については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため時価開示の対象としておりません。



3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度（2020年3月31日）

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	26,390,355			
受取手形及び売掛金	6,692,484			
合計	33,082,839			

当連結会計年度（2021年3月31日）

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	32,534,271			
受取手形及び売掛金	8,731,784			
合計	41,266,055			

4 短期借入金、長期借入金及び社債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（2020年3月31日）

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	4,180,000					
長期借入金	55,736	30,939	17,136	13,586	2,519	
社債					299,978	

当連結会計年度（2021年3月31日）

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	6,146,500					
長期借入金	51,308	39,336	35,786	29,453	28,512	119,804
社債						

(有価証券関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
通貨関連  
前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約金額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理	為替予約取引 買建 シェケル(対米ドル)	未払金	2,679,091		87,627
	合計		2,679,091		87,627

(注)時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約金額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理	為替予約取引 買建 シェケル(対米ドル)	未払金	2,938,539		178,971
	合計		2,938,539		178,971

(注)時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

- 1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しており、また一部の連結子会社については、確定給付型の制度として退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を設けております。一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度を併用しております。

なお、連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

- 2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	42,952	53,194
退職給付費用	16,788	1,910
退職給付の支払額	5,262	9,335
制度への拠出額	1,284	1,123
退職給付に係る負債の期末残高	53,194	44,645

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務	61,096	52,510
中小企業退職金共済制度給付見込額	7,902	7,864
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	53,194	44,645
退職給付に係る負債	53,194	44,645
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	53,194	44,645

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度16,788千円 当連結会計年度1,910千円

### 3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度884,491千円、当連結会計年度881,566千円です。

(ストック・オプション等関係)

#### 1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上原価	16,810千円	31,441千円
販売費及び一般管理費	270,127千円	756,623千円

#### 2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
新株予約権戻入益	3,043千円	36,636千円

#### 3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

##### (1) スtock・オプションの内容

提出会社において2014年1月1日付で1株を2株にする株式分割を行っております。また、Cellebri DI Ltd.においても2017年4月に、1株を1,000株に株式分割を行っております。

これに伴いストック・オプションの目的となる株式の数及び権利行使価格がそれぞれ調整されております。

##### a. 提出会社

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数 (名)	取締役 7 監査役 3 従業員 27 子会社取締役 3	取締役 5 監査役 3 従業員 250 子会社取締役 3 子会社従業員 7	従業員 99 子会社取締役 4
株式の種類別の ストック・オプションの数 (注)	普通株式 716,000株	普通株式 729,200株	普通株式 293,500株
付与日	2009年7月10日	2012年7月13日	2014年8月29日
権利確定条件	権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。		
対象勤務期間	定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	2011年7月11日から 2021年7月10日まで	2014年7月14日から 2022年6月25日まで	2016年8月30日から 2024年6月24日まで

	第 6 回新株予約権	第 7 回新株予約権	第 1 回株式報酬型 新株予約権
付与対象者の区分及び人数 (名)	子会社従業員 6	子会社従業員 2	取締役 6
株式の種類別の ストック・オプションの数 (注)	普通株式 45,000株	普通株式 20,000株	普通株式 9,000株
付与日	2015年2月5日	同左	同左
権利確定条件	権利行使時において、 当社または当社子会社の 取締役、監査役及び従業 員の地位にあることを要 するものとする。ただ し、任期満了による退 任、定年退職その他正 当な理由のある場合は この限りでない。	同左	同左
対象勤務期間	定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	2017年6月25日から 2024年6月24日まで	同左	同左

b. Cellebrite DI Ltd.

	2008年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (名)	子会社従業員 170	子会社従業員 147
株式の種類別の ストック・オプションの数	普通株式 40,579千株	普通株式 21,637千株
付与日	2008年11月12日 他	2019年6月17日 他
権利確定条件	権利行使時において、 Cellebrite DI Ltd.の従 業員の地位にあること を要するものとする。	権利行使時において、 Cellebrite DI Ltd.の従 業員の地位にあること を要するものとする。
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	権利確定後 6 年間	権利確定後 6 年間

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

a. 提出会社

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	112,000	155,800	248,500
権利確定			
権利行使	40,000	59,400	142,600
失効	58,000	81,400	23,000
未行使残	14,000	15,000	82,900

	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第1回株式報酬型 新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	25,000	10,000	6,000
権利確定			
権利行使			1,500
失効	10,000	10,000	4,500
未行使残	15,000		

b. Cellebrite DI Ltd.

	2008年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション
権利確定前 (千株)		
前連結会計年度末	6,715	12,016
付与		9,253
失効		3,445
権利確定	3,609	4,734
未確定残	3,106	13,090
権利確定後 (千株)		
前連結会計年度末	9,689	
権利確定	3,609	4,734
権利行使	615	144
失効	2,814	
未行使残	9,869	4,590

単価情報

a. 提出会社

	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格 (円)	214	220	1,347
行使時平均株価 (円)	2,196.43	2,121.80	2,665.72
付与日における公正な評価単価 (円)	54.5	32	433

	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第1回株式報酬型 新株予約権
権利行使価格 (円)	1,950	1,740	1
行使時平均株価 (円)			1,845.90
付与日における公正な評価単価 (円)	632	687	1,716

b. Cellebrite DI Ltd.

	2008年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション
権利行使価格 (米ドル)	0.24 ~ 2.66	2.38 ~ 3.39
行使時平均株価 (米ドル)		
付与日における公正な評価単価 (米ドル)	0.08	0.52

(注) 当該ストック・オプションに係る契約に基づき、配当金の支払に伴い権利行使価格が増減しております。

4 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

5 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積が困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
研究開発費	1,110,036千円	918,230千円
投資有価証券	74,002千円	74,002千円
賞与引当金	109,226千円	41,129千円
前受収益	78,992千円	120,474千円
従業員未払金	51,274千円	237,483千円
税務上の繰越欠損金(注) 2	1,671,647千円	2,330,142千円
棚卸資産評価損	359,104千円	155,241千円
貸倒引当金	61,554千円	40,456千円
その他	91,933千円	95,920千円
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>3,607,771千円</b>	<b>4,013,081千円</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	1,671,647千円	2,330,142千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,248,528千円	634,428千円
<b>評価性引当額小計(注) 1</b>	<b>2,920,175千円</b>	<b>2,964,570千円</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>687,595千円</b>	<b>1,048,510千円</b>
<b>繰延税金負債</b>		
全面時価評価法に伴う 土地評価差額	90,024千円	90,024千円
繰延資産	千円	128,547千円
有形固定資産及び無形固定資産	106,821千円	133,929千円
繰延ヘッジ損益	千円	21,528千円
子会社の留保利益	1,582千円	29,160千円
その他有価証券評価差額金	485千円	965千円
その他	1,375千円	2,718千円
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>200,288千円</b>	<b>406,872千円</b>
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>487,306千円</b>	<b>641,637千円</b>

(注) 1. 評価性引当額が44,394千円増加しております。主な増加の要因としては、当社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を671,807千円追加的に認識したことであります。主な減少の要因としては、当社において研究開発費に係る評価性引当額が277,155千円、棚卸資産評価損に係る評価性引当額が203,353千円減少したことであります。

2. 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の数値については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

3. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)		24,042				1,647,604	1,671,647
評価性引当額		24,042				1,647,604	1,671,647
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	24,042					2,306,099	2,330,142
評価性引当額	24,042					2,306,099	2,330,142
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	%	17.5%
住民税均等割	%	0.6%
外国税金	%	0.1%
評価性引当額の増減	%	7.3%
在外子会社の税率差異	%	7.9%
特別減税	%	0.8%
子会社の留保利益	%	3.1%
のれんの償却額	%	3.0%
無形固定資産の譲渡	%	15.4%
連結調整	%	11.7%
その他	%	1.2%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	%	79.3%

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(企業結合等関係)

(企業結合に係る暫定的な処理の確定)

2020年1月14日開催の取締役会において決議された、当社の連結子会社であるCellebrite DI LTD.におけるBlackBag Technologies Inc.との企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行ってまいりましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、取得原価の当初配分額を以下のように見直ししております。

1. 配分額の見直しの内容

のれん(暫定額)	2,098,817千円
現金及び預金	26,243千円
受取手形及び売掛金	3,226千円
繰延税金資産	285,754千円
その他の有形固定資産	11,957千円
その他の無形固定資産	865,524千円
未払費用	54,182千円
未払法人税等	1,658千円
繰延税金負債	106,821千円
その他	32千円
のれん(確定額)	1,036,778千円

2. のれんの償却方法及び償却期間

7年の均等償却

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、エンターテインメント関連事業に関しては江南事業所、新規IT関連事業に関しては名古屋本社、モバイルデータソリューション事業に関してはCellebrite社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「モバイルデータソリューション事業」、「エンターテインメント関連事業」、「新規IT関連事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「モバイルデータソリューション事業」は、犯罪捜査機関等向け（デジタル・インテリジェンス事業）に販売するモバイルデータトランスファー機器及び関連サービスを開発・製造・販売しております。

「エンターテインメント関連事業」は、主に遊技機メーカーに販売する制御基板等の遊技機部品を開発・製造・販売しております。

「新規IT関連事業」は、主にM2M通信機器及びIoTソリューションの開発・製造・販売及びB2B向け業務支援システム・飲食店向けソリューションを開発・販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	モバイルデータソリューション事業	エンターテインメント関連事業	新規IT関連事業	その他(注)1	合計	調整額(注)2	連結財務諸表計上額(注)3
売上高							
外部顧客への売上高	19,018,661	5,389,328	1,523,187	288,855	26,220,033		26,220,033
セグメント間の内部売上高又は振替高		20,766			20,766	20,766	
計	19,018,661	5,410,095	1,523,187	288,855	26,240,800	20,766	26,220,033
セグメント利益又は損失( )	1,058,600	255,561	343,235	101,113	1,247,388	1,004,615	2,252,004
セグメント資産	33,227,428	3,711,592	727,877	86,105	37,753,005	3,883,620	41,636,625
その他の項目							
減価償却費	394,793	99,285	101,135	574	595,789	9,832	605,621
のれん償却額							
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,789,584	44,101	22,918		2,856,604	5,548	2,862,152

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主としてコンテンツ配信サービスであります。

2 調整額の内容は次のとおりであります。

- (1)セグメント利益又は損失の調整額 1,004,615千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,018,570千円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2)セグメント資産の調整額3,883,620千円の内容は、各報告セグメントに配分していない親会社の余資運用資金(現金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
- (3)その他の項目の調整額は、各セグメントに配分していない全社資産に係るものであり、減価償却費の額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。

3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 前連結会計年度のセグメント情報は、「注記事項(企業結合等関係)」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により開示しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	モバイルデータソリューション事業	エンターテインメント関連事業	新規IT関連事業	その他(注)1	合計	調整額(注)2	連結財務諸表計上額(注)3
売上高							
外部顧客への売上高	20,413,309	4,321,259	1,746,247	181,999	26,662,815		26,662,815
セグメント間の内部売上高又は振替高		19,781			19,781	19,781	
計	20,413,309	4,341,040	1,746,247	181,999	26,682,597	19,781	26,662,815
セグメント利益	913,448	507,340	98,991	35,585	1,555,330	868,046	687,283
セグメント資産	37,679,264	3,480,371	888,619	84,569	42,132,824	7,652,325	49,785,150
その他の項目							
減価償却費	596,560	69,098	26,310	957	692,927	13,781	706,709
のれん償却額	116,599				116,599		116,599
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	570,238	27,952	54,202		652,393	17,863	670,256

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主としてコンテンツ配信サービスであります。

2 調整額の内容は次のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額 868,046千円には、セグメント間取引消去8,673千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 876,720千円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2)セグメント資産の調整額7,652,325千円の内容は、各報告セグメントに配分していない親会社の余資運用資金(現金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
- (3)その他の項目の調整額は、各セグメントに配分していない全社資産に係るものであり、減価償却費の額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。

3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	パチンコ 制御基板	ホール コンピュータ	モバイルデータ トランスファ ー 機器	デジタル機器	その他	合計
外部顧客への売上高	3,601,641	1,165,185	19,018,661	1,504,693	929,851	26,220,033

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	欧州	イスラエル国	その他	合計
7,618,237	9,827,872	4,388,116	1,294,192	3,091,614	26,220,033

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	イスラエル国	米国	その他	合計
1,634,669	1,316,088	195,021	138,992	3,284,772

(注) 前連結会計年度の地域ごとの情報は、「注記事項(企業結合等関係)」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により開示しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社藤商事	3,745,706	エンターテインメント関連事業

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	パチンコ 制御基板	ホール コンピュータ	モバイルデータ トランスファ ー 機器	デジタル機器	その他	合計
外部顧客への売上高	3,100,842	416,789	20,413,309	1,734,757	997,117	26,662,815

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	欧州	イスラエル国	その他	合計
6,736,108	11,290,789	5,080,576	669,817	2,885,524	26,662,815

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	イスラエル国	米国	その他	合計
1,571,473	1,194,926	365,891	104,959	3,237,251

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社藤商事	3,311,910	エンターテインメント関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	モバイルデータソリューション事業	エンターテインメント関連事業	新規IT関連事業	その他	全社・消去	合計
減損損失		22,951	89,449		4,740	117,141

(注) 当該減損損失の額は、前連結会計年度において事業整理損として特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	モバイルデータソリューション事業	エンターテインメント関連事業	新規IT関連事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額						
当期末残高	1,036,778					1,036,778

(注) 前連結会計年度のセグメント情報は、「注記事項(企業結合等関係)」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により開示しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	モバイルデータソリューション事業	エンターテインメント関連事業	新規IT関連事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	116,599					116,599
当期末残高	862,833					862,833

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	556円51銭	601円92銭
1株当たり当期純利益又は当期純損失( )	152円47銭	2円8銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		1円98銭

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載していません。

2. 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

3. 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	18,605,548	20,820,746
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	6,041,462	6,428,822
(うち新株予約権(千円))	(1,764,992)	(2,051,304)
(うち非支配株主持分(千円))	(4,276,470)	(4,377,518)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	12,564,085	14,391,923
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	22,576	23,909

2 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 又は当期純損失( ) (千円)	3,440,219	47,337
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 又は当期純損失( ) (千円)	3,440,219	47,337
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,563	22,808
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		1,412
(うち連結子会社の潜在株式による調整額 (千円))		( 1,412)
普通株式増加数(千株)		414
(うち新株予約権(千株))		(414)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 の概要		Cellebrite DI Ltd. 2008年ストックオプション 潜在株式の数 12,975千株 2019年ストックオプション 潜在株式の数 17,681千株

(重要な後発事象)

(Cellebrite社のTWCとの合併(De-SPAC)による米国ナスダック市場上場及びCellebrite株式の譲渡による譲渡益の計上、並びにCellebrite社からの配当受領に関して)

当社は、2021年4月8日開催の当社取締役会において、当社のイスラエル連結子会社であるCellebrite社の米国ナスダック市場(以下、「NASDAQ」という。)のNASDAQ Capital Marketに上場する特別買収目的会社(以下、「SPAC」という。)であるTWC Tech Holdings II Corp.(以下、「TWC」という。)との本合併(以下に定義する。)によるNASDAQ上場を目的とし、Cellebrite社、Cellebrite社の米国完全子会社であるCupcake Merger Sub, Inc.(以下、「Merger Sub」という。)及びTWCが、TWCを存続会社、Merger Subを消滅会社とする逆三角合併を行うこと(以下、「本合併」という。)及び本合併にかかると当事者がBusiness Combination Agreement(以下、「本合併契約」という。)を締結すること、当社がCellebrite社の株主として本合併に関してCompany Shareholder Support Agreement(以下、「本サポート契約」という。)を締結すること、本合併に伴って当社の保有するCellebrite社の普通株式の一部を投資家(以下、「本PIPE投資家」という。)(後記「I. Cellebrite社のTWCとの合併及び本株式譲渡」の「本取引の概要」も参照。)に対してCellebrite社の株式保有割合に応じて譲渡すること(以下、「本株式譲渡」といい、本合併と併せて「本取引」という。)、並びに当社、本PIPE投資家及びCellebrite社等との間で本株式譲渡に関する株式譲渡契約(以下、「本株式譲渡契約」という。)を締結することを決議し、同日付で、株式譲渡契約を締結いたしました。

本合併の実行(以下、「クロージング」という。)後、TWCは、Cellebrite社の完全子会社となり、TWCの株主は、Cellebrite普通株式及び(一定の条件の下)現金を合併の対価として受け取り保有することとなり(詳細については、後記「I. Cellebrite社のTWCとの合併及び本株式譲渡」の「本取引の概要」を参照。)、TWCのワラント(日本の会社法上の新株予約権に相当し、以下、「新株予約権」という。)の保有者は、Cellebrite新株予約権を受け取り保有することとなります。また、クロージングにより、Cellebrite社は、NASDAQにおいて上場すること(銘柄コード「CLBT」)を予定しております。

本取引は、TWCの株主及びCellebrite社の株主の承認、米国競争法(ハート・スコット・ロディノ反トラスト改正法)に基づく待機期間の満了、本合併に伴って発行されるCellebrite普通株式及びCellebrite新株予約権がNASDAQに上場することの承認が得られていること、本合併に伴って発行されるCellebrite普通株式の発行に関する米国証券法上の登録書類の効力が発生していること、並びにTWCの合計現金額が、300,000千米ドル(33,213,000千円)(1米ドル=110.71円で換算。以下、同じ。)以上となることその他の一般的なクロージングの前提条件の充足を必要とします。本取引のクロージングは遅くとも2021年6月末までに行われることを見込んでおります。

(注) TWCの合計現金額とは、大要、クロージング直前において償還を請求したTWC株主に対する払戻し後のTWCの信託口座の現預金額からSPACの諸費用を控除した金額、クロージング又はそれ以前に本株式譲渡売主(後記「I. Cellebrite社のTWCとの合併及び本株式譲渡」の「本取引の概要」において定義される。)が本PIPE投資家から受領した金額の合計額、SPACの受領したバックストップファイナンスの額、及びクロージング直前におけるTWCの信託口座以外にTWCが保有する現預金額からTWCの負債額を控除した金額の合計額をいいます。

本取引完了後、Cellebrite社は当社の持分法適用関連会社となり、当社の子会社でなくなる可能性があります。本件につきましては、会計基準の支配力基準の検討を踏まえて、分かり次第お知らせします。

また、クロージング前に実施されるCellebrite社による当社に対する配当(詳細については、「II. 連結子会社からの配当金受領」をご参照ください。)及び本株式譲渡の譲渡代金の当社に対する支払により当社は資金を調達することとなります。

・ Cellebrite社のTWCとの合併及び本株式譲渡

1. 本合併(吸収合併)に関する事項

(1) 当該連結子会社の商号、本店の所在地及び代表者の氏名

商号	Cellebrite DI Ltd.
本店の所在地	94 Shlomo Shmeltzer Rd., Park Ezorim, P.O.B.3925 Petah Tikva 4970602 Israel
代表者の氏名	Yossi Carmil

(2) 当該吸収合併の相手会社に係る事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容(2020年12月31日現在)

商号	TWC Tech Holdings II Corp.
本店の所在地	Four Embracadero Center, Suite 2100 San Francisco, CA United States of America
代表者の氏名	Adam H. Clammer
資本金の額	1,743米ドル

純資産の額	5,000千米ドル
総資産の額	601,885千米ドル
事業の内容	合併、株式交換、株式購入、企業結合等

最近1年間に終了した事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

決算期	2020年12月期
売上高	0米ドル
営業利益	236千米ドル
経常利益	182千米ドル
純利益	182千米ドル

(注) TWCの設立年月日は2020年7月20日であり、「2018年12月期」及び「2019年12月期」に該当する事業年度がないため記載を省略しております。

大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

大株主の名称	TWC Tech Holdings II, LLC
発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合	クラスB普通株式 100% (法的持分) 99.3% (受益持分)

当社と当該会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	なし
人的関係	なし
取引関係	なし

### (3) 当該吸収合併の目的

当社は、今期の経営体制変更以降、企業価値の源泉を最大限に活用し、事業の継続的かつ持続的な成長の実現を通して、企業価値を最大化することを基本方針として経営を進めて参りました。具体的には、事業全体の効率化を図るため、業務資本提携、不採算部門の整理、本社機能のスリム化等の事業構造改革です。事業構造改革の結果として、当連結会計年度における経営成績は、営業利益687百万円、経常利益881百万円となっております。

当社は、今後より一層の企業価値の最大化を目指すべく、当社主力事業であるCellebrite社の更なる事業成長を促すための資金調達、並びに当社の新たな事業の柱を創出するための事業投資を従前より検討してまいりました。Cellebrite社は、イスラエル国の本社を開発拠点とし、携帯端末のデータ抽出・解析・レポートを行うソリューションとして、ソフトウェア及び同国の自社工場にて生産したハード商品を、Cellebrite社の営業子会社及び当社を通じて、各国の法令に基づく調査を担う公共安全機関や民間企業を含む機関に対して提供し、効率的な事件処理をサポートしてきました。また、Cellebrite社は、当社グループにおいて売上と利益が共に最大の子会社であり、政府等公共安全機関との関係を構築する上で重要な役割を担ってきました。そのなかで、当社の事業構造改革の見通しがたったこと、ソフトウェア企業に対する評価が高い米国ナスダック市場のマーケットが活況であること、また、2020年初頭より米国株式市場で広がりを見せている非上場の事業会社とSPACとの統合（以下、「De-SPAC」という。）による上場及びそれに伴う資金調達手段がマーケットからも認知されてきたことから、Cellebrite社のDe-SPACによる当社企業価値の極大化、並びに新規事業投資のための資金調達を目的に本取引の選択に至っております。

当社としては、本取引により当社のCellebrite株式の保有割合が約43.2%となり、Cellebrite社が当社の子会社でなくなる可能性があります。引き続き本取引完了後のCellebrite社の大株主としてCellebrite社の重要な意思決定に関与することになり、従前同様に同社との協働関係は継続できるものと考えております。また、本取引による配当及び本株式譲渡の譲渡代金の当社に対する支払により調達する税前で約280百万米ドルの資金を、商品拡充のための戦略的投資及び新規事業開発による事業拡大に活用することで、更に企業価値の最大化を実現できると考えております。

当社は、当社の企業価値の最大化を目指すべく、その手段の一つとしてCellebrite社のNASDAQへの上場を視野に入れて検討して参りました。そのなかで、主として以下の理由により、De-SPACによる上場を選択しております。

Cellebrite社は、プライバシーに関わる機微性の高い分野で事業を行っているため、この種の事業において著名なSPACの支援を受けられ、より少数の投資家に限定した交渉が可能となるDe-SPACによる上場の方が適していると判断しました。

一部のSPACの設立時株主でありSPACを運営するスポンサー（以下、「スポンサー」という。）及びDe-SPACに伴って上場企業の私募増資を引き受ける機関投資家（以下、「PIPE投資家」という。）がCellebrite社の企業価値を高く評価しております。新規上場における公開価格に対するディスカウント率は、SPAC市場が30%台となっておりIPO市場の平均45%程と比較し、より多くの資金調達を行うことができるものと判断しました。

De-SPACによる上場は、一般的にはIPOによる上場をする場合より短期間で上場を果たすことができる上、公



表時にCellebrite社の企業価値が統合契約において合意され、PIPE投資家も当該企業価値に同意するため、手続の最終段階において対象企業の企業価値が確定して資金調達額が決まる米国におけるIPOによる上場を目指すより、上場に伴って取得できる資金の確実性が増すと考えております。

De-SPACによる上場を行う場合、通常のIPOと比較して、SPACの株主が新たな対象会社の株主となることによる希薄化のリスクが存在しますが、本取引においては、本合併の対価として一部現金が交付されること（詳細については、後記「(4) 当該吸収合併の方法、吸収合併に係る割当ての内容その他の吸収合併契約の内容」の「吸収合併に係る割当ての内容」を参照。）及びTWCのスポンサーがその保有するTWCの株式のうち1,500,000株を放棄すること等により、Cellebrite既存株主の保有比率の希薄化を抑制できるものと考えております。

De-SPACによる上場の場合、対価に柔軟性が認められるため、本合併の実行（以下、「クロージング」という。）後にCellebrite社の株価が一定の基準額を超えた場合には、本取引の対価調整として、当社を含むCellebrite社の既存株主に対して一定数のCellebrite株式が交付されることとなります（詳細については、後記「(4) 当該吸収合併の方法、吸収合併に係る割当ての内容その他の吸収合併契約の内容」の「その他の吸収合併契約の内容」を参照。）。

このような検討に基づき、Cellebrite社は、2021年1月からTWCとの交渉を開始し、同社によるデューデリジェンス、同社との価格交渉その他の契約条件の交渉を経て、2021年4月8日、両者の取締役会における承認の下、本合併契約を締結いたしました。現時点での、Cellebrite社の株式価値は、オプション未行使による未発行株式を含めた評価で約2,393,216千ドルとなることを見込まれております。

本合併の効力発生により、Cellebrite社は、SPACであるTWCを完全子会社とすることとなり、TWC株主による償還請求が行われないことを前提とした場合（償還請求の詳細については、後記「(4) 当該吸収合併の方法、吸収合併に係る割当ての内容その他の吸収合併契約の内容」の「当該吸収合併の方法」も参照。）、同社の保有する現金は約480,000千ドルとなることが予想され、当該現金を、更なる商品の拡充につなげる戦略的投資及び新規開発、新たな営業サービス拠点の開設等、事業の拡大に活用する考えでおります（TWC株主は、その保有するTWC株式について償還を請求して出資額の払戻しを受けることが可能なため、償還請求が行われた場合にはTWCの保有する現金は減少いたします。）。また、Cellebrite社は、TWCとの間で本合併を行うことに伴い、NASDAQへ上場すること（銘柄コード「CLBT」）を予定しておりますが、TWCの経営陣は、その設立したSPACによるDe-SPACを過去に複数回行っており、上場会社の運営について豊富な経験を有しているTWCの経営陣が、本取引実行後にCellebrite社の取締役に就任することは、Cellebrite社の企業価値をより高めるものと考えております。

これらのことから、本取引は、Cellebrite社の企業価値の向上、ひいては当社グループの更なる企業価値の向上につながれるものと判断しましたので、本合併を承認し、かつ、本株式譲渡を実施することといたしました。

#### (4) 当該吸収合併の方法、吸収合併に係る割当ての内容その他の吸収合併契約の内容

##### 当該吸収合併の方法

##### De-SPACによる上場手法

SPACとは、特定の事業や売上を有さず、IPOによって資金調達を行った後に、非上場の事業会社と将来統合することを目的として設立される法人をいいます。米国において、IPOによって上場したSPACは、IPOで調達した資金を用いて、De-SPACを行うこととなります。既に上場をしているSPACとのDe-SPACが行われるため、一般的には、対象会社から見れば、IPOによる上場よりも比較的短期間で直接的又は間接的に上場することができるとされております。

米国における一般的な手続の概要は、以下のとおりです。

- ( )スポンサーが、対象会社と将来統合することを目的として出資し、SPACを設立します。
- ( )一般株主を公募し、応募した者に対してSPAC株式及びワラント（日本の会社法上の新株予約権に相当し、以下、「新株予約権」という。）を組み合わせて1つのユニットとして割り当て、上場します。その際、一般株主からの調達資金は、信託会社に信託されることとなります。
- (注) 株式と新株予約権を組み合わせたユニットは、上場直後は通常分離できませんが、一定期間の経過後は分離した上で、別々に市場で売買することができます。新株予約権は、SPACによる対象会社とのDe-SPACの完了後、その株価が上昇した際に行使することで、一般株主はより多くのキャピタルゲインを得ることが可能となります。
- ( )スポンサーが対象会社を選別し、対象会社とDe-SPACの条件に合意した後に、対象会社とSPACとの間で統合契約を締結し、De-SPACを実行します。その結果、当該対象会社は直接的又は間接的に上場会社となります。

米国における( )のDe-SPACのスキームとしては、SPACの株式を対価とする逆三角合併が選択されることが一般的です。具体的には、SPACが買収子会社を設立し、当該買収子会社を消滅会社、De-SPACの対象である対象会社を存続会社とする逆三角合併を行い、結果として、対象会社は、SPACの完全子会社となり、対象会社の株主には、SPACの株式（又は株式と現金の混合対価）が交付されます。また、対象会社が買収子会社を設立し、当該買収子会社を消滅会社、SPACを存続会社とする合併を行う方法も考えられます。

SPACの一般株主は、De-SPACの完了前にその保有するSPACの株式の償還を求めることで、SPACが対象会社とのDe-SPACを完了した際に、一般株主の保有するSPAC株式につき、出資額の払い戻しを受けることが認められております。SPACと対象会社との統合契約においては、SPACの信託口座における現預金の額が一定額を下回らないことをDe-SPACを実行する前提条件としていることが一般的であるところ、当該償還に備えて機関投資家に対して追加的な出資を募ることがあり、当該出資を引き受けた投資家を一般にPIPE投資家といいます。

#### 本取引の概要

上記のとおり、De-SPACの一般的なスキームは、SPACが対象会社の株式を逆三角合併により取得するスキームとなります。他方で、イスラエルの対象会社を対象とするDe-SPACにおいては、イスラエル法の観点から、対象会社が買収子会社を設立し、当該買収子会社を消滅会社、SPACを存続会社とする逆三角合併によって対象会社がSPACの親会社となるスキームでDe-SPACが実行されることがあり、本合併もそのような方法により行われることとなります。

また、PIPE投資家による投資に関しても、通常、PIPE投資家による出資金の全部又は一部を対象会社の既存株主に対して分配する場合には、PIPE投資家による対象会社への出資後に、対象会社が自己株式取得等を通じて既存株主から株式を取得してその対価を支払うこととなりますが、イスラエルにおける配当規制の観点から、本取引においては、本PIPE投資家がCellebriteの発行済株式を、当社を含む既存株主から取得する方法により、本PIPE投資家による投資がなされることとなります。

本取引全体の手続は、大要以下のとおりです。

#### ・ Cellebrite子会社(Merger Sub)の設立

2021年3月26日、Cellebrite社は、本取引に関連して、Cellebrite社が直接保有する米国完全子会社であるMerger Subを特別目的会社として設立しました。

#### ・ 本合併前の資本再構成

まず、本合併の効力発生前において、以下の資本再構成がなされることとなります。

- Cellebrite社が、100,000千米ドルの配当をCellebrite株主に対して支払います。

- Cellebrite社は、IGP SAFERWORLD, LIMITED PARTNERSHIP (以下、「IGP」という。)に対して41,459,369株の優先株式を発行しているところ、当該Cellebrite優先株式が、優先株式1株に対して普通株式1株の割合で、Cellebrite普通株式に転換されます。その結果、従業員によるCellebrite新株予約権の行使がないことを前提とした場合、Cellebrite社の発行済普通株式の総数は、130,876,394株から172,335,763株に増加することとなります。

- すべてのCellebrite普通株式は、1株当たりの価格が10米ドルとなるように一定の割合で株式数が調整されます。後記のとおり、本合併に伴い転換されるTWCのクラスA普通株式(以下、「クラスA株式」という。)は、現金対価の支払がない場合、当該株式1株に対してCellebrite普通株式1株の割合で、Cellebrite普通株式を受領する権利に転換されるところ、クラスA株式の1株当たりの価格が、10米ドルであることから、Cellebrite普通株式の1株当たりの価格を当該価格に調整するために、株式併合によるCellebrite普通株式数の調整が行われます。

- TWCの発行済のクラスB普通株式(以下、「クラスB株式」という。)15,000,000株のうち1,500,000株は消却され、残りの13,500,000株は、クラスB株式1株に対してクラスA株式1株の割合で、クラスA株式に転換されます。

(注)クラスB株式は、TWCのスポンサーが保有している株式で、クラスA株式は、TWCの一般株主が保有している株式になります。本合併がなされるまでの間、取締役の選任に関しては、クラスB株式に対してのみ議決権が付与されておりますが、その他の事項に関しては、クラスA株式はクラスB株式と同様、1株につき1議決権を保有しております。

#### ・ 本合併の実行(クロージング)

本合併は、米国デラウェア州会社法の規定に従い、TWCを存続会社、Merger Subを消滅会社とする逆三角合併の方式で、後記「吸収合併に係る割当ての内容」に記載する割当ての内容で行います。

その結果、TWCはCellebrite社の完全子会社となり、TWCの株主は、Cellebrite普通株式及び現金を合併の対価として受け取り保有することとなり、TWCの新株予約権者は、Cellebrite新株予約権を受け取り保有することとなります。

#### 吸収合併に係る割当ての内容

前記のCellebrite社及びTWCの資本再構成後、本合併の効力発生日において、クロージングによって、TWCのクラスA株式の株主は、当該株式1株につき、以下に計算される現金対価及び株式対価を受領することとなります。

1株当たり現金対価	120,000千米ドルからTWC株主による償還額の合計額を引いた額を、合併の効力発生の直前における（クラスB株式からクラスA株式に転換後のクラスA株式を含む）クラスA株式の数で除した金額（TWC株主による償還額が、120,000千米ドル以上の場合、現金対価は、0米ドルとなる。）
1株当たり株式対価	10米ドルから1株当たり現金対価を引いた額を、10米ドルで除した数

また、TWCのクラスA株式を対象とするTWCの発行した新株予約権は、1個に対して上記の1株当たり現金対価及び1株当たり株式対価を受領することのできるCellebrite新株予約権1個を受領する権利に転換されます。

また、クロージングによって、Cellebrite社が保有するMerger Sub株式は、当該株式1株に対してTWC株式1株の割合で、TWC株式に転換されます。

その結果、TWCはCellebrite社の完全子会社となり、TWCの株主は、Cellebrite普通株式及び（一定の条件下）現金を合併の対価として受け取り保有することとなり、TWCの新株予約権者は、Cellebriteの新株予約権を受け取り保有することとなります。

#### その他の吸収合併契約の内容

本取引のスケジュール、本株式譲渡の実行、本合併等の重要な条件その他の合意及び本取引実行後については以下のとおりです。

#### 本取引のスケジュール

本合併及び本株式譲渡に係る当社取締役会決議	2021年4月8日
Cellebrite社の本合併契約の締結及び当社の本株式譲渡契約の締結	2021年4月8日
本合併を承認するためのTWCの株主総会	未定
本合併を承認するためのCellebrite社の株主総会	未定
本取引の実行	2021年6月末まで（予定）

#### 本株式譲渡の実行

本合併の効力発生直前又は本合併の効力発生と同時に、当社は、本株式譲渡契約に基づいてCellebrite普通株式20,940,924株を合計209,409千米ドルで本PIPE投資家に対して譲渡する予定です。当社による本株式譲渡と同時に、当社以外の一定のCellebrite社の株主（当社と併せて、「本株式譲渡売主」という。）は、本株式譲渡契約に基づいてCellebrite普通株式9,059,076株を合計90,590千米ドルで本PIPE投資家に対して譲渡する予定です。

#### 本合併等の重要な条件その他の合意

クロージングは、TWC及びCellebrite社の株主の承認、米国競争法（ハート・スコット・ロディノ反トラスト改正法）に基づく待機期間の満了、本合併に伴って発行されるCellebrite普通株式及びCellebrite新株予約権がNASDAQに上場することの承認が得られていること、本合併に伴って発行されるCellebrite普通株式の発行に関する米国証券法上の登録書類の効力が発生していること、並びにTWCの合計現金額が300,000千米ドル以上となること等をその前提条件とします。

（注）TWCの合計現金額とは、大要、クロージング直前において償還を請求したTWC株主に対する払戻し後のTWCの信託口座の現預金額からSPACの諸費用を控除した金額、クロージング又はそれ以前に本株式譲渡売主が本PIPE投資家から受領した金額の合計額、SPACの受領したバックストップファイナンスの額、及びクロージング直前におけるTWCの信託口座以外にTWCが保有する現預金額からTWCの負債額を控除した金額の合計額をいいます。

クロージング後の本取引の対価調整として、クロージングから5年後の応当日までの間、任意の30日間のうち20日間のCellebrite社の売買高加重平均価格（VWAP）が、12.5米ドル、15米ドル及び17.5米ドルを超えた場合には、各条件を満たすごとに、それぞれ、5,000,000株（最大で合計15,000,000株）をCellebrite社の既存株主に対して、その保有比率に応じて発行することとなります。

また、当社及びTWCのスポンサーは、それぞれ、本取引において必要となるCellebrite社及びTWCの株主による承認に関して、各自の株式に基づく議決権をクロージングに資するように行使することを内容とするサポート契約及びSponsor Support Agreementを締結しております。

#### 本取引実行後

本取引実行後、当社はCellebrite普通株式を約43.2%保有する予定です。本取引の完了後、TWCの株式は上場

廃止となり、それに代わって、Cellebrite普通株式及びCellebrite新株予約権がNASDAQに上場することとなり、「CLBT」のティッカーシンボルで取引されることが予定されております。

また、本取引後のCellebrite社の経営体制は、引き続き協議中ですが、Cellebrite社の取締役会議長は、内海龍輔氏に代わって、IGPの共同創業者でありCellebrite社の現取締役であるHaim Shani氏が新たに就任する予定です。

(5) 本合併に係る割当ての内容の算定根拠

Cellebrite社とTWCは、Cellebrite社の株価及び財務状況並びに本取引実行後のCellebrite社のNASDAQへの上場に伴うCellebrite社の株価上昇の見込み等を踏まえて協議を重ねた結果、前記「(4) 当該吸収合併の方法、吸収合併に係る割当ての内容その他の吸収合併契約の内容」の「吸収合併に係る割当ての内容」に記載の合併比率で合意しました。

(6) 吸収合併の後の吸収合併承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	Cellebrite DI Ltd.
本店の所在地	94 Shlomo Shmeltzer Rd., Park Ezorim, P.O.B. 3925 Petah Tikva 4970602 Israel
代表者の氏名	現時点では確定していません。
資本金の額	現時点では確定していません。
純資産の額	現時点では確定していません。
総資産の額	現時点では確定していません。
事業の内容	モバイルデータトランスファー機器の開発・製造・販売 モバイルデータソリューションの開発・販売

(7) 吸収合併に係る割当ての内容が吸収合併存続会社の株式、社債、新株予約権、新株予約権付社債又は持分以外の有価証券に係るものである場合、当該有価証券の発行者に関する事項  
 該当事項はありません。

・ 連結子会社からの配当金受領

前記「I. Cellebrite社のTWCとの合併及び本株式譲渡」の「本取引の概要」に記載のとおり、当社は、連結子会社であるCellebrite社から剰余金の配当を受領する見込みとなりました。

1. 配当金の概要

(1) 連結子会社名

Cellebrite DI Ltd.

(2) 配当金額

100,000千米ドル(11,071,000千円)

(3) 配当金受領予定日

本合併の効力発生日(2021年6月末まで(予定))

2. 業績へ与える影響

当社連結財務諸表への影響については、連結貸借対照表及び連結損益計算書の各項目に影響を与えるものの、詳細な数値については精査中であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債	2020年 1月6日	299,978		0.3	無	2025年 1月14日
合計			299,978				

(注) 2021年1月に権利行使による新株への転換が行われたため、当期末残高はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,180,000	6,146,500	0.65	
1年以内に返済予定の長期借入金	55,736	51,308	0.53	
1年以内に返済予定のリース債務	2,608	3,254		
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	64,180	252,891	0.66	2022年～2030年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	4,103	6,228		2022年～2025年
合計	4,306,629	6,460,182		

- (注) 1 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で一部のリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は、以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	39,336	35,786	29,453	28,512
リース債務	1,993	1,993	1,734	507

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	5,520,622	12,049,696	18,964,681	26,662,815
税金等調整前 四半期(当期)純利益又は 四半期(当期)純損失( ) (千円)	1,022,782	715,082	117,239	890,373
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 四半期(当期)純損失( ) (千円)	895,900	744,905	304,577	47,377
1株当たり当期純利益又は 1株当たり四半期純損失( ) (円)	39.65	32.93	13.44	2.08

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 四半期純損失( ) (円)	39.65	6.67	19.37	15.12

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,373,066	6,869,456
受取手形	68,988	5,170
売掛金	1,270,897	1,435,020
リース投資資産	3,036	
有価証券		44,571
製品	81,916	139,341
仕掛品	330,968	202,306
原材料	345,839	207,019
前渡金	<sup>1</sup> 10,268	<sup>1</sup> 10,556
前払費用	203,808	256,164
未収入金	<sup>1</sup> 745,488	<sup>1</sup> 5,757
短期貸付金		113,646
その他	5,494	2,061
貸倒引当金	5,379	1,496
流動資産合計	6,434,393	9,289,578
固定資産		
有形固定資産		
建物	232,013	222,152
構築物	8,584	7,925
機械及び装置	12,217	6,457
車両運搬具		310
工具、器具及び備品	82,069	58,094
土地	681,114	681,114
リース資産	840	210
有形固定資産合計	<sup>2</sup> 1,016,839	<sup>2</sup> 976,265
無形固定資産		
ソフトウェア	20,064	61,133
ソフトウェア仮勘定		29,405
その他	8,040	8,040
無形固定資産合計	28,104	98,579
投資その他の資産		
投資有価証券	196,378	271,373
関係会社株式	2,642,261	2,629,462
関係会社長期貸付金	130,596	122,888
長期前払費用	123,413	98,123
差入保証金	131,350	101,235
その他	1,301	901
貸倒引当金	130,596	122,888
投資その他の資産合計	3,094,705	3,101,097
固定資産合計	4,139,649	4,175,942
資産合計	10,574,043	13,465,520

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	113,823	75,688
買掛金	1 990,419	1 921,481
短期借入金	3 4,030,000	3 6,000,000
リース債務	630	157
未払金	1 226,448	3,186
未払費用	417,049	217,489
未払法人税等	19,567	19,635
前受金	15,237	8,185
前受収益	348,099	301,215
預り金	13,212	9,842
賞与引当金	346,580	126,365
その他	54,360	116,187
流動負債合計	6,575,429	7,799,434
固定負債		
社債	299,978	
リース債務	157	
繰延税金負債	94	223
再評価に係る繰延税金負債	9,920	9,920
固定負債合計	310,150	10,143
負債合計	6,885,580	7,809,578
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,016,786	2,062,839
資本剰余金		
資本準備金	1,030,253	2,076,306
その他資本剰余金	182,713	182,713
資本剰余金合計	1,212,967	2,259,020
利益剰余金		
利益準備金	154,318	154,318
その他利益剰余金		
別途積立金	1,810,000	1,810,000
繰越利益剰余金	170,926	254,501
利益剰余金合計	1,793,392	1,709,817
自己株式	62,375	63,231
株主資本合計	3,960,770	5,968,444
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	215	75,081
土地再評価差額金	434,203	434,203
評価・換算差額等合計	433,988	359,122
新株予約権	161,680	46,618
純資産合計	3,688,462	5,655,941
負債純資産合計	10,574,043	13,465,520



## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
売上高	7,000,751	2 5,484,558
売上原価	2 4,349,246	2 3,308,356
売上総利益	2,651,504	2,176,201
販売費及び一般管理費	1,2 4,461,133	1,2 2,243,735
営業損失( )	1,809,628	67,534
営業外収益		
受取利息及び配当金	2 1,846,822	15,519
受取地代家賃	2 9,536	2 18,454
貸倒引当金戻入額		7,690
その他	2 16,955	2 12,726
営業外収益合計	1,873,313	54,391
営業外費用		
支払利息	15,425	34,141
為替差損	33,642	1,760
貸倒引当金繰入額	131,575	
その他	11,524	2,967
営業外費用合計	192,168	38,868
経常損失( )	128,483	52,011
特別利益		
固定資産売却益	8,297	
投資有価証券売却益	45,125	
権利譲渡収入		6,000
子会社株式売却益		13,505
新株予約権戻入益	3,043	36,636
特別利益合計	56,466	56,142
特別損失		
固定資産除却損	820	2,210
投資有価証券評価損	174,543	
関係会社株式評価損	143,423	
会員権売却損		380
会員権評価損	100	
子会社清算損		3,220
事業整理損	1,159,098	76,582
特別損失合計	1,477,985	82,393
税引前当期純損失( )	1,550,002	78,262
法人税、住民税及び事業税	101,541	5,312
当期純損失( )	1,651,543	83,575

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,009,379	1,022,847	182,713	1,205,560	154,318	4,310,000	567,695	3,896,622
当期変動額								
新株の発行(新株予約権の行使)	7,406	7,406		7,406				
剰余金の配当							451,687	451,687
当期純損失( )							1,651,543	1,651,543
別途積立金の取崩						2,500,000	2,500,000	
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	7,406	7,406		7,406		2,500,000	396,769	2,103,230
当期末残高	1,016,786	1,030,253	182,713	1,212,967	154,318	1,810,000	170,926	1,793,392

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	314	6,111,248	32,305	434,203	466,508	159,626	5,804,366
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)		14,813					14,813
剰余金の配当		451,687					451,687
当期純損失( )		1,651,543					1,651,543
別途積立金の取崩							
自己株式の取得	62,060	62,060					62,060
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			32,520		32,520	2,053	34,573
当期変動額合計	62,060	2,150,477	32,520		32,520	2,053	2,115,903
当期末残高	62,375	3,960,770	215	434,203	433,988	161,680	3,688,462

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,016,786	1,030,253	182,713	1,212,967	154,318	1,810,000	170,926	1,793,392
当期変動額								
新株の発行(新株予約権の行使)	1,046,052	1,046,052		1,046,052				
剰余金の配当								
当期純損失( )							83,575	83,575
別途積立金の取崩								
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	1,046,052	1,046,052		1,046,052			83,575	83,575
当期末残高	2,062,839	2,076,306	182,713	2,259,020	154,318	1,810,000	254,501	1,709,817

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	62,375	3,960,770	215	434,203	433,988	161,680	3,688,462
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)		2,092,105					2,092,105
剰余金の配当							
当期純損失( )		83,575					83,575
別途積立金の取崩							
自己株式の取得	856	856					856
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			74,866		74,866	115,061	40,195
当期変動額合計	856	2,007,673	74,866		74,866	115,061	1,967,478
当期末残高	63,231	5,968,444	75,081	434,203	359,122	46,618	5,655,941

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 製品 総平均法

(2) 原材料 移動平均法

(3) 仕掛品 受託開発品及びアプリケーション開発費用

個別法

上記以外の仕掛品

総平均法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を適用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～50年

工具、器具及び備品 2年～6年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用ソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

市場販売ソフトウェア

見込販売収益(数量)又は有効見込期間(3年以内)に基づく定額法によっております。

上記以外の無形固定資産

定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法によっております。

## 5 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため支給見込額を計上しております。

### (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度負担額を計上しております。

## 6 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるソフトウェア制作

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

ロ その他のソフトウェア制作

工事完成基準

## 7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(固定資産の減損損失の認識の要否)

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」の(固定資産の減損損失の認識の要否)に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(会計上の見積りの開示に関する会計基準の適用に伴う変更)

会計上の見積りの開示に関する会計基準(企業会計基準31号 2020年3月31日)を当事業年度から適用し、財務諸表に(重要な会計上の見積り)を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取地代家賃」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた26,491千円は、「受取地代家賃」9,536千円、「その他」16,955千円に組替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	752,745千円	11,927千円
短期金銭債務	48,748千円	130,068千円

2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	2,145,106千円	1,873,379千円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越契約の総額	4,400,000千円	4,200,000千円
借入実行残高	4,030,000千円	3,500,000千円
差引額	370,000千円	700,000千円

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度17.9%、当事業年度17.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度82.1%、当事業年度82.8%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給与手当及び賞与	786,589千円	532,073千円
賞与引当金繰入額	115,294千円	37,961千円
退職給付費用	37,580千円	27,364千円
減価償却費	20,081千円	15,462千円
研究開発費	1,562,880千円	896,795千円
貸倒引当金繰入額	38,775千円	3,900千円
支払手数料	899,514千円	19,672千円

2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	千円	19,398千円
仕入高等	461,714千円	389,229千円
営業取引以外の取引高	1,840,189千円	22,302千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	2,642,261	2,629,462
計	2,642,261	2,629,462

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
研究開発費	533,066千円	255,911千円
投資有価証券	72,813千円	72,813千円
子会社株式	437,210千円	409,929千円
賞与引当金	106,053千円	38,667千円
棚卸資産評価損	357,492千円	154,139千円
貸倒引当金	41,608千円	38,061千円
繰越欠損金	1,432,256千円	2,104,063千円
その他	107,809千円	47,438千円
繰延税金資産小計	3,088,310千円	3,121,025千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,432,256千円	2,104,063千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,656,053千円	1,016,961千円
評価性引当額小計	3,088,310千円	3,121,025千円
繰延税金資産合計	千円	千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	94千円	223千円
繰延税金負債合計	94千円	223千円
繰延税金負債の純額	94千円	223千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失が計上されているため、記載していません。

(重要な後発事象)

(Cellebrite社のTWCとの合併(De-SPAC)による米国ナスダック市場上場及びCellebrite株式の譲渡による譲渡益の計上、並びにCellebrite社からの配当受領に関して)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」の(Cellebrite社のTWCとの合併(De-SPAC)による米国ナスダック市場上場及びCellebrite株式の譲渡による譲渡益の計上、並びにCellebrite社からの配当受領に関して)に記載した内容と同一であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	232,013	4,180	472	13,568	222,152	669,592
構築物	8,584			659	7,925	32,484
機械及び装置	12,217			5,759	6,457	354,913
車両及び運搬具		355		44	310	44
工具、器具及び備品	82,069	21,515	10,736	34,754	58,094	812,144
土地	681,114 ( 434,283)				681,114 ( 434,283)	
リース資産	840			630	210	4,200
有形固定資産計	1,016,839	26,050	11,209	55,416	976,265	1,873,379
無形固定資産						
ソフトウェア	20,064	57,149	1,880	14,199	61,133	
ソフトウェア仮勘定		80,464	51,058		29,405	
その他	8,040				8,040	
無形固定資産計	28,104	137,614	52,939	14,199	98,579	

(注) 土地の当期首残高及び当期末残高の( )内は内書きで、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(流動)	5,379	1,496	5,379	1,496
貸倒引当金(固定)	130,596		7,707	122,888
賞与引当金	346,580	126,365	346,580	126,365

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。



第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載することとしております。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.sun-denshi.co.jp">https://www.sun-denshi.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第49期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月26日東海財務局長に提出

#### (2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度(第49期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月30日東海財務局長に提出

事業年度(第46期)(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) 2021年3月15日東海財務局長に提出

事業年度(第47期)(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2021年3月15日東海財務局長に提出

事業年度(第48期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2021年3月15日東海財務局長に提出

事業年度(第49期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2021年3月15日東海財務局長に提出

#### (3) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月26日東海財務局長に提出

#### (4) 内部統制報告書の訂正報告書及びその添付書類

事業年度(第49期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2021年3月15日東海財務局長に提出

#### (5) 四半期報告書及び確認書

第50期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月7日東海財務局長に提出

第50期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月13日東海財務局長に提出

第50期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年3月15日東海財務局長に提出

#### (6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第50期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2021年3月15日東海財務局長に提出

第50期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2021年3月15日東海財務局長に提出

#### (7) 臨時報告書

2021年4月12日東海財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第15号の3の規定に基づく臨時報告書であります。

2021年6月24日東海財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

サン電子株式会社  
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大北尚史

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中野孝哉

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサン電子株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サン電子株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2021年4月8日開催の取締役会において、会社が保有する連結子会社であるCellebrite DI Ltd.の株式を、前提条件の充足を要件として譲渡することを決議し、同日に株式譲渡契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>サン電子株式会社の2021年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産3,237,251千円及び無形固定資産1,661,455千円が計上されている。注記事項「(重要な会計上の見積り)固定資産の減損損失の認識の要否」に記載されているとおり、このうち、有形固定資産976,265千円及び無形固定資産98,579千円は、サン電子株式会社の固定資産に関するものであり、これら固定資産の総額は連結総資産の2.2%を占めている。</p> <p>これらの固定資産は定期的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>サン電子株式会社においては、エンターテインメント関連事業の規制強化や遊戯人口の減少、また、新規IT関連事業の先行投資としての研究開発費の計上等により、継続的に営業損益がマイナスとなっていることから、減損の兆候が認められている。このため、当連結会計年度において減損損失の認識の要否の判定が行われているが、見積られた割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を上回ったことから、減損損失の認識は不要と判断されている。当該判定に用いられる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した中期経営計画を基礎として見積られており、特に中期経営計画のエンターテインメント関連事業、新規IT関連事業に含まれるM2M事業及びモバイルデータソリューション事業の新規受注の獲得見込みを含む売上金額の予測について不確実性がある仮定が使用されている。これらに係る経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、割引前将来キャッシュ・フローの総額に含まれる不動産鑑定評価額の見積りにおいては、評価手法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、サン電子株式会社の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、サン電子株式会社の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>減損損失の認識の要否の判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、将来キャッシュ・フローの見積り期間における中期経営計画の売上金額の予測について、不合理な仮定が採用されることを防止又は発見するための統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる中期経営計画に含まれる主要な仮定の合理性及び不動産鑑定評価の妥当性を検討するため、その根拠について、経営者に対して質問するとともに、主に以下の手続を実施した。</p> <p>エンターテインメント関連事業、新規IT関連事業に含まれるM2M事業及びモバイルデータソリューション事業の新規受注の獲得見込みを含む売上金額の予測に関する仮定について、次の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各事業において、既に取りがある顧客との売上について、注文書、契約書又は顧客への納品スケジュール等と照合した。</li> <li>各事業において、顧客からの内示を含む事業部の積算根拠資料との整合性を確認した。</li> <li>経営者が採用した仮定を当監査法人の理解と比較し、過去の中期経営計画の達成状況と差異原因の検討、及び中期経営計画に対する一定の不確実性を織り込んだ場合の減損損失の認識の判定に与える影響を検討した。</li> </ul> <p>割引前将来キャッシュ・フローの総額に含まれる不動産鑑定評価額の検討において、当監査法人の評価の専門家を利用して、次の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>不動産鑑定評価の実施者の適性、能力及び客観性を評価した。</li> <li>不動産鑑定評価額の評価方法について、対象とする評価項目、会計基準の要求事項を踏まえて、その適切性を評価した。</li> <li>不動産鑑定評価額の評価に用いられたインプットデータと外部機関が公表している取引事例等のデータとを照合し、インプットデータの合理性を評価した。</li> </ul>

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、サン電子株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、サン電子株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

( ) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

サン電子株式会社  
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大北尚史

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中野孝哉

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサン電子株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サン電子株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2021年4月8日開催の取締役会において、会社が保有する連結子会社であるCellebrite DI Ltd.の株式を、前提条件の充足を要件として譲渡することを決議し、同日に株式譲渡契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性

個別財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。



#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

( ) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。